

2026年度 第2回町田市障がい者施策推進協議会 次第

2026年7月24日（金）18時30分～20時30分

町田市庁舎2階 2-2会議室

【1】開会

【2】報告事項

- (1) 町田市障がい者プラン21-26 重点施策の2025年度実績について
(計画部会、相談支援部会、就労・生活支援部会)

【3】議事

- (1) (仮称) 町田市障がい者プラン27-32策定について
(2) 日中サービス支援型グループホームの開設前の評価について（一部非公開）

【4】その他

【5】閉会

【配布資料】

2026年度第2回町田市障がい者施策推進協議会 次第

資料1 - ① 町田市障がい者プラン21-26 重点施策の2025年度実績について

資料1 - ② 計画の振返りに関する各部会からの意見

(町田市障がい者プラン21-26 重点施策における2025年度実績について)

資料2 - ① 基本理念・施策の体系について（案）

資料2 - ② (仮称) 町田市障がい者プラン27-32_重点取組（案）

資料3 日中サービス支援型共同生活援助 事業計画書

資料4 日中サービス支援型グループホーム評価結果

次回の協議会について

2026年度 第3回町田市障がい者施策推進協議会

日時：2026年8月19日（水） 18時30分～20時30分（予定）

場所：町田市庁舎2階 会議室2-1

町田市障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）

重点施策における2025年度実績

町田市障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）「第2章 町田市がとりくむこと」の「分野別の課題と施策」では、11の分野で「重点施策（実行プラン）」を定めています。

この資料では、全18事業の2025年度の実績をまとめています。

評価基準

◎：目標以上進んでいる ○：目標どおり進んでいる △：目標を下回っている

<実績まとめ>

ページ	障がい者プランのページ	事業	2025年度評価
P2	P26	1 小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	○
P4	P27	2 障がいがある人の生涯学習機会の充実	○
P6	P33	3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	○
P8	P34	4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	○
P10	P35	5 グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	△
P12	P42	6 重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定	○
P14	P43	7 障がい者雇用の促進に関するとりくみ	○
P16	P44	8 （仮称）ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	○
P18	P50	9 相談支援体制の強化	○
P20	P51	10 課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	○
P22	P56	11 短期入所事業所の基盤整備	○
P24	P60	12 医療機関に対する障害者差別解消法及び町田市条例の周知	○
P26	P63	13 聴覚障がいの理解及び手話の普及促進	△
P28	P64	14 市からの情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
P30	P69	15 避難体制の充実	○
P32	P74	16 障がい者差別解消の推進に向けた会議体制の整備	○
P34	P77	17 行政窓口における意思疎通の環境整備	○
P36	P80	18 障がい福祉人材の確保方策	○

重点施策 1	障がい者スポーツの普及啓発を通じ、障がい理解をひろげます。	計画冊子 26ページ
事業名	小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	
所管課	スポーツ振興課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、新型コロナウイルスの影響によりパラバドミントン体験教室を開催できない期間がありましたが、3か年で約3,000人の小学生に参加していただきました。後期計画では、パラバドミントン体験教室等の参加人数を増やし、より一層の参加機会の拡大をはかり、障がい者スポーツの普及啓発や障がいへの理解促進につなげます。	
事業概要	市内の小学校で、障がい者スポーツの体験教室をおこないます。特に、パラバドミントン体験教室では、日本パラバドミントン連盟から選手等を招き、競技用車いすの操作体験や、選手に対する質疑応答をとおして、障がいへの理解促進をはかります。また、選手のプレー見学や交流をとおして、競技の魅力を知ってもらい、障がい者スポーツの普及啓発をはかります。	

現状値	目標値		
2025年度	2024年度	2025年度	2026年度
1,305人	1,200人	1,200人	1,200人

実績報告				
2025年度	取組内容	パラバドミントン体験会を函師小学校、成瀬中央小学校、南第三小学校、町田第三小学校、山崎小学校、金井小学校、町田第六小学校、高ヶ坂小学校、七国山小学校、つくし野小学校の計10校、602名に対して実施しました。また、スポーツ推進委員が市内小学校8校、703名に対してボッチャ指導を行い、合計1,305名が障がい者スポーツを体験しました。		
	取り組んだことによる成果	パラスポーツに対する児童の関心が高く、選手のプレーを直接観たリアクションや、体験会後の児童の声でも好意的な声が多くあがりました。また、障がいがある方でも車の運転が可能なことや車いすで乗り越えられる段差の実演を見ることで、障がい理解に繋がりました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	1,048,000円		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		ボッチャ体験については参加校参加児童数ともに昨年同様の数値となり、パラバドミントン体験については参加校数が昨年よりも2校減少し、目標値には達しましたが参加児童数も94名減少しました。2026年度も引続き1クラス2時間実施を実施していくとともに、より多くの学校が実施できるよう調整し、パラスポーツの普及啓発や障がい理解の促進に繋げることが求められます。		

重点施策 1	障がい者スポーツの普及啓発を通じ、障がい理解をひろげます。	計画冊子 26ページ
事業名	小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	
所管課	スポーツ振興課	
2026年度の実施内容	ボッチャ体験については、引き続き多くの児童が参加できるよう魅力ある体験を提供していきます。 また、参加児童数の減少が見られたパラバドミントン体験については、授業内容の工夫等を検討し、参加しやすい環境づくりを進めます。あわせて、競技の特性や魅力、障がいのある選手の工夫や努力を分かりやすく伝える指導内容とすることで、体験を通じた理解の深化を図ります。 これらの取組を通じて、児童がパラスポーツに親しむ機会を継続的に提供し、共生社会の実現に向けた意識啓発につなげていきます。	

重点施策 2	障がいがある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向けとりくみをすすめます。	計画冊子 27ページ
事業名	障がいがある人の生涯学習機会の充実	
所管課	生涯学習センター	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、「障がいがある人の学習成果を発表する場の充実」として、これまでとてくんできた障がい者青年学級事業（主に知的障がいがある人を対象）に加えて、障がいに応じた学習講座として、2021年度は聴覚障がい、2022年度は視覚障がい、2023年度は身体障がいに関する講座を開催しました。障がいの有無にかかわらず、グループごとに意見交換や発表を活発に行ったことで、講座終了後もサークルの設立等により参加者同士のつながりが保たれています。後期計画では、「障がいがある人の生涯学習機会の充実」として、障がい者青年学級事業に焦点を当て、より多くの障がいがある人が学び続けられるよう、事業の見直しをおこない、新しい仕組みづくりにとりくみます。	
事業概要	障がい者青年学級事業を継続し、より多くの方に届くようにするため、新たな仕組みを検討し、事業を再構築します。なお、「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」及び「町田市教育プラン24-28」に基づき、本施策にとりくみます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
障がい当事者の方やその方に関わる支援者、関係機関等に対する意見聴取の実施	障がい者青年学級事業がより多くの方に届くとともに持続できる仕組みへの再構築に向けた検討	障がい者青年学級事業がより多くの方に届くとともに持続できる仕組みへの再構築に向けた検討	再構築した仕組みの担い手の検討 ※2028年度実施予定

実績報告				
2025年度	取組内容	2024年度に引き続き、改修工事に伴う生涯学習センターの休館中においても、活動場所や活動日数、支援スタッフ体制の調整などを行い、事業を継続して安全に実施しました。また、事業の新たな仕組みづくりにあたり、実施要項に定める一学級あたりの学級生数と支援スタッフ数の適正数について検証しました。		
	取り組んだことによる成果	生涯学習センターの休館中は、障がいがある学級生にとって不慣れな場所での活動となりましたが、支援スタッフ始め事業関係者と検討を重ね、事業を続けることができました。また、定員数の基準や在籍期間を設けるなど安全かつ公平に学習するための実施体制構築の準備を行うことができました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	3,129,575円		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		支援スタッフが減少傾向にあるなか、事業を持続できるような実施体制でとりくむ必要があります。		

重点施策 2	障がいがある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向けとりくみをすすめます。	計画冊子 27ページ
事業名	障がいがある人の生涯学習機会の充実	
所管課	生涯学習センター	
2026年度の実施内容	事業を持続できるよう、安全かつ公平に学習するための実施体制の検証を行うとともに、減少傾向にある支援スタッフ等担い手の確保に向けた検討を行います。	

重点施策 3	地域生活支援拠点等の整備及び充実をはかり、障がいがある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します。	計画冊子 33ページ
事業名	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、地域生活支援拠点等の整備に向けて「町田市地域生活支援拠点事業実施要領」を策定し、7事業所を地域生活支援拠点として指定しました。また、町田市障がい者施策推進協議会・相談支援部会において、緊急時の支援機関の連携や役割について議論し、緊急対応するための個別対応シートのひな形を作成しました。後期計画では、指定事業所数を増やし、より一層の拠点機能の充実をはかります。	
事業概要	地域生活支援拠点等について、①各地域の障がい者支援センターを中心とした面的整備をおこないます。また、②地域生活支援拠点等の機能について、町田市障がい者施策推進協議会において年1回以上、運用状況の検証・検討をおこないます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上

実績報告				
2025年度	取組内容	・町田市のホームページに地域生活支援拠点等についてを掲載しました。 ・提出された記録書から地域課題を整理し、町田市障がい者施策推進協議会（相談支援部会）にて検証・検討を行いました。 ・地域生活支援拠点等連絡会を開催し、介護者の疾病等の緊急時対応についての情報交換を行いました。		
	取り組んだことによる成果	相談支援事業所（4事業所）と短期入所（4事業所）の8事業所が新たに地域生活支援拠点等として加わりました。ケース会議に基づく記録書が9件提出され、相談支援部会にて内容を分析、課題の抽出を行い、拠点等が適切に運営されていることが確認されました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		市内事業所に訪問し事業への参加を促す活動等を行ったことにより、地域生活支援拠点等は8事業所増えました。課題としては、緊急時の受け入れ態勢の強化など、引き続き機能の充実に向けた取り組みが必要です。		

重点施策 3	地域生活支援拠点等の整備及び充実をはかり、障がいがある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します。	計画冊子 33ページ
事業名	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	
所管課	障がい福祉課	
2026年度の実施内容	・相談支援部会で町田市の地域生活支援拠点等の機能の充実について検討していきます。 ・記録書等から抽出した地域課題を町田市障がい者施策推進協議会へ報告し、解決に向けた議論につなげます。	

重点施策 4	保健所及び市内精神科病院、障がい者支援センター等との定期的な連携をはかります。	計画冊子 34ページ
事業名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、町田市地域精神保健福祉連絡協議会の専門部会として「障がい福祉部会」と「保健所部会」を設置し、協議する体制を整備したほか、病院への訪問を通じて退院支援のとりくみ等を確認し、病院、相談支援事業所、訪問看護事業所等の精神障がいに関わる事業者による課題共有や意見交換をおこないました。後期計画では、保健所と障がい福祉課合同で専門部会を開催することとなりました。引き続き病院と地域の支援者との連携を強化し、精神障がいがある人の地域生活を支える基盤整備をおこないます。	
事業概要	精神障がいがある人が安心して地域で生活できるよう、保健・医療・福祉関係者等が定期的に連携できるネットワーク会議を開催します。 会議において、長期入院者が地域で安心して生活できるような基盤整備に向けた協議を計画的に実施していきます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
協議の実施 年2回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回

実績報告				
2025年度	取組内容	「精神疾患を抱える方が地域で安心して生活するために」をテーマに専門部会を2回開催しました。特に「医療（が中心の）フェーズ」の課題に焦点を当て、市内医療機関を対象に医療中断予防に関するアンケートを実施しました。10月の専門部会ではアンケート結果の共有と意見交換を行い、1月の専門部会では具体的な対策の検討及びその対策を広める方法の検討を行いました。 また、2024年度に続き市内の入院病棟がある3か所の病院を訪問し、退院支援の取り組みと地域の機関で連携するための意見交換をしました。		
	取り組んだことによる成果	会議で出た意見を基に関係機関向けに支援図を作成しました。精神障がいのある方が入院から退院、地域生活を送るという状況を段階的に定め、各段階の支援機関の関わりを表にし、視覚的にも理解していく取り組みができました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	458,400円		

重点施策 4	保健所及び市内精神科病院、障がい者支援センター等との定期的な連携をはかります。	計画冊子 34ページ
事業名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	
所管課	障がい福祉課	
2025年度の実績を ふまえた2026年度の課 題	医療中断を予防するための仕組みとして、地域における支援体制の構築について引き続き検討していくことが求められています。	
2026年度の実施内容	引き続き「医療（が中心の）フェーズ」の課題に焦点を当て、支援図の充実を目指します。事例検討などを行い、地域課題を明らかにし、支援機関の連携を図ります。	

重点施策 5	グループホームの開設相談のほか、施設整備補助は可能な限り実施します。グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみをおこなうとともに、特に重い障がいがある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。	計画冊子 35ページ
事業名	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後の 後期計画での とりくみ	前期計画では、重い障がいがある人が利用できるグループホームのあり方について会議の実施や施設訪問等をおこなった結果、人材不足の課題が特に深刻であることがわかり、さらに調査・検討が必要となりました。後期計画では、計画的に施設を訪問し、当事者のニーズ把握や人材不足などのグループホームの運営課題等の事例収集を丁寧におこない、施策の立案・実施につなげていきます。	
事業概要	グループホームの支援の質の向上をはかるため、市内のグループホームを訪問し、運営状況の確認をおこないます。また、引き続き、重度重複障がい者向けのグループホームの支援や計画的な整備について検討をおこない、施策を実施します。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	①訪問件数:5施設 ②施策の検討	①訪問件数:5施設 ②施策の検討・策定	①訪問件数:5施設 ②施策に基づいた実施

実績報告				
2025年度	取組内容	市内のグループホーム5施設を訪問するとともに、町田市内では数の少ない日中サービス支援型グループホームの運営状況の把握を目的として市外の日中サービス支援型グループホーム2施設を視察しました。また、町田市知的障がい者グループホーム等連絡会にて研修会を実施し、約20名の参加者と地域連携推進会議の円滑な実施に向けた意見交換を行いました。これらの取り組みを踏まえ、施策について検討を行いました。		
	取り組んだことによる成果	町田市内では数の少ない日中サービス支援型グループホームの取り組み状況を確認することができました。また、町田市知的障がい者グループホーム等連絡会で研修会を実施し、地域連携の強化や、サービスの透明性・質の確保を目的とした「地域連携推進会議」の制度について参加者の理解を深めることができました。		
	評価	△	評価の理由 ※◎と△のみ	施策について検討を進めたものの、策定には至りませんでした。
	事業費	—		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		重度障がい者の受け入れにあたっては、人員確保や支援の専門性を高める研修体制の構築、地域・医療機関との連携、設備の整備に加え、限られた資源の中で重度の障がいがある方の受け入れを確保していくことが課題となっています。		

重点施策 5	グループホームの開設相談のほか、施設整備補助は可能な限り実施します。グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみをおこなうとともに、特に重い障がいがある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。	計画冊子 35ページ
事業名	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施	
所管課	障がい福祉課	
2026年度の実施内容	引き続き、市内グループホーム5施設を訪問するとともに、重度障がい者を受け入れるグループホームの安定的な運営に関する施策の策定に向けて検討を進めていきます。	

重点施策 6	市内には、車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障がいがある人、医療的ケアが必要な人が利用できる事業所が少ないため、日中活動の場の確保を支援していきます。	計画冊子 42ページ
事業名	重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、「既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策」として、重い障がいがある人を受け入れている生活介護事業所の支援の工夫などの好事例集を作成しました。市内事業所に好事例集を配布するとともに、事業所支援のあり方の検討をおこないました。後期計画では、検討を踏まえ、重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針を策定し、日中活動の場の確保のためのとりくみを着実にすすめていきます。	
事業概要	重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所を計画的に整備していくための整備方針を策定します。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	調査・検討	整備方針の策定	方針に基づいた施策の実施

実績報告				
2025年度	取組内容	- 生活介護については、個別相談を通じて新規開設を促す取り組みを継続しました。 - 施設ごとの利用者数の差異の要因や障がいの状況・課題について、市内の障がい者支援センターとの意見交換を通じて整理し、重い障がいがある人の日中活動支援に必要な方策を検討しました。		
	取り組んだことによる成果	- 生活介護は、重い障がいがある方を受け入れることができる施設の開設に繋がりました。 - 市内の障がい者支援センターとの意見交換を通じて、①重い障がいのある方を受け入れられる施設数が十分ではない、②各施設における支援力向上の必要性、③利用者・保護者と施設、および施設同士の情報共有の場の不足の課題があることがわかり、整備方針としてまとめることができました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		

重点施策 6	市内には、車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障がいがある人、医療的ケアが必要な人が利用できる事業所が少ないため、日中活動の場の確保を支援していきます。	計画冊子 42ページ
事業名	重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定	
所管課	障がい福祉課	
2025年度の実績を ふまえた2026年度の課 題	・実利用者数を上回る定員総数の状況を維持できるように新規開設を促す取り組みを継続していく必要があります。 ・利用者と施設の適切なマッチングを実現するため、施設の支援力向上を図るとともに、利用者・保護者と施設、および施設同士が情報を共有できる場を整備していく必要があります。	
2026年度の実施内容	引き続き、新規開設を促す活動を継続するとともに、事業所利用に向けた適切なマッチングを図るための情報提供事業の実施にむけた検討を進めていきます。	

重点施策 7	市内の企業や公的機関に対して、障がい者雇用や障がい理解を促進するための働きかけをおこない、障がいがある人が身近な地域で働くことができる環境をととのえます。	計画冊子 43ページ
事業名	障がい者雇用の促進に関するとりくみ	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、障がいがある人の就労に関する実態調査を実施しました。調査結果をまとめた報告書及び企業での障がい者雇用のとりくみをまとめたパンフレットを作成し、企業へ配布するなど活用につとめました。後期計画では、ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者雇用率未達成の企業に直接訪問します。訪問では、前期計画の調査結果を活用し、障がい者雇用を丁寧に啓発することで、雇用促進に向けたとりくみを着実にすすめます。	
事業概要	障がい者雇用率未達成の市内企業を中心に訪問し、障がいがある人の就労に関する実態調査の結果やパンフレット等を活用して、障がい者雇用の啓発活動をおこないます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	企業訪問：5か所	企業訪問：5か所	企業訪問：5か所

実績報告				
2025年度	取組内容	- 障がい者雇用率未達成の市内事業所5か所(学校法人2、医療法人社団2、株式会社1)に訪問し、障がい者雇用の啓発活動を行うとともに、事業所が抱える課題について意見交換を行いました。 - 障がい者雇用をどう進めていくかをテーマに、町田商工会議所と障がい者雇用セミナーを共催で実施しました。		
	取り組んだことによる成果	- 取り組んできた期間や熟度によらず事業所ごとに個別の課題を抱えていることがわかりました。 - 障がい者雇用を一般の採用と同じイメージでとらえマッチングや障がい理解の重要性を理解できていない事業所が多く、特別支援学校のプログラムの利用などの提示が効果的なケースが多くありました。 - 訪問した法人からは、課題解決につながる意見交換ができたことに対して好評な意見をいただきました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		障がい者雇用に対し、業種ごとに課題が異なることを踏まえ、引き続き訪問する業種を変えて取組を継続します。		

重点施策 7	市内の企業や公的機関に対して、障がい者雇用や障がい理解を促進するための働きかけをおこない、障がいがある人が身近な地域で働くことができる環境をととのえます。	計画冊子 43ページ
事業名	障がい者雇用の促進に関するとりくみ	
所管課	障がい福祉課	
2026年度の実施内容	引き続き、市内に多い業種の中で、訪問できていない業種に対して取組を継続します。	

重点施策 8	2021年度から開始した「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、法定雇用率の達成を目指します。あわせて、障がいがある職員が安心して働き続けられるよう、職場の環境づくり、障がい理解や相談体制の充実等をはかります。	計画冊子 44ページ
事業名	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	
所管課	職員課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	後期計画から新たに重点施策として掲げる事業です。法定雇用率の達成に向けて、市役所の障がい者雇用の拡大にとりくんでいきます。	
事業概要	市役所の障がい者雇用は、障がい者を対象とした正規職員のほか、主に郵送業務を担当するチャレンジ雇用職員、各部署の事務補助を担う会計年度任用職員の採用を実施しています。今後も多様な働き方を検討するとともに、各課から請け負った軽作業等を集約した(仮称)ワークサポートルームの新設など、新たな配置先の拡大をはかり、採用者数の増加を目指します。また、障がいがある職員が安心して働くことができるような環境づくりにとりくみ、職場への定着を目指します。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①障がい者雇用率 2.32% ②(仮称)ワークサポートルーム未設置 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム設置準備 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム設置・運用開始 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム運営体制の評価と見直し ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)

実績報告		
	取組内容	①2025年4月に、障がいのある職員を常勤職員と会計年度任用職員合わせて5名採用しました。あわせて、新たな手帳取得者からの情報提供などもあり、障がいのある職員数が増加しました。 ②2025年4月にワークサポートルーム専用の部屋を確保して、障がいのある職員を3名増員(合計5名)するとともに、専任の支援者を2名採用しました。封入・封緘、シール貼り、シュレッダー作業等、各部署から多くの軽作業の依頼が入ってきており、好評を得ています。 ③2025年度の採用後1年以内の離職者数は0人でした。新規採用職員の面談に加え、障がいのある職員を対象にオフサイトミーティングを実施しました。2025年4月に障がい事由に係る定期通院の病気休暇を導入しました。2026年1月には初の試みとして、全職員を対象とした障がいに関する理解促進のためのeラーニングを実施しました。2026年2月には、管理職・係長を対象とした障がい者雇用に関する理解促進研修を実施しました。

重点施策 8	2021年度から開始した「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、法定雇用率の達成を目指します。あわせて、障がいがある職員が安心して働き続けられるよう、職場の環境づくり、障がい理解や相談体制の充実等をはかります。			計画冊子 44ページ
事業名	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大			
所管課	職員課			
2025年度	取り組んだことによる成果	①2025年6月1日時点の障がい者雇用率は2.4%でした。法定雇用率(2.8%)には達していませんが、常勤職員と会計年度任用職員ともに3障がいを対象とした採用試験を行い、着実に障がいのある職員の人数を増やしています。 ②ワークサポートルームの職員を増員したことで、各部署からより多くの業務依頼を受けることができました。支援者を採用することにより、障がいのある職員が安心して働ける環境を整備しました。 ③オフサイトミーティングやアンケートの意見をふまえて導入した、障がい事由に係る定期通院の病気休暇は、これまで年次有給休暇等を使って通院していた職員から好評を得ています。例年、管理職・係長を対象とした研修を行っていましたが、全職員を対象とするeラーニングを行うことで、各職員が障がいについて考え、理解する機会を設けることができました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		2026年7月には法定雇用率の引き上げが予定されているため、雇用拡大を継続しながら、定着支援もより充実させる必要があります。		
2026年度の実施内容		2026年4月には、障がいのある常勤職員と会計年度任用職員を合計5名増員します(内1名はワークサポートルーム)。なお、ワークサポートルームについては、2026年4月に一回り大きな部屋に移転し、障がいのある職員を1名増員(合計6名)、支援者を1名増員(合計3名)します。また、オフサイトミーティングや研修等は引き続き行っていきます。		

重点施策 9	障がい者支援センターと民間の相談支援事業所の支援力のさらなる向上に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 50ページ
事業名	相談支援体制の強化	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でとりくみ	前期計画では、障がい者支援センター及び市内相談支援事業所を対象に、講習会や連絡会等を開催し、活発に情報交換・事例検討をおこないました。さまざまな障がい種別の相談事例を共有できたことで、各事業所の相談の幅を広げるとともに、支援力の向上につながりました。後期計画では、引き続き講習会や連絡会等のさらなる内容充実にとりくみます。	
事業概要	町田市の特徴である5つの障がい者支援センターを相談支援体制の中核としながら、市と民間相談支援事業者の3者が協働して研修・連絡会を開催し、総合的に問題解決ができる、切れ目のない支援のための相談支援体制の強化をはかります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回	地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催	地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催	地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催

実績報告				
2025年度	取組内容	相談支援事業所連絡会を3回開催しました。第1回（6月27日）は社会福祉法人を運営している学識経験者を講師に「相談支援事業所の地域づくりについて」と題して、相談支援事業所の役割についての研修会を行いました。第2回（10月7日）は、「緊急時予防対応プラン」をその場で作成し、作成したプランをもとにグループワークを行い、作成における工夫や実践報告を行いました。第3回（1月28日）は、「町田市の防災について」をテーマに町田の防災について学び、個別避難計画の作成についてグループワークを行い、防災と個別避難計画の担当部署と意見交換を行いました。また、障がい者支援センターが相談支援事業所と事例検討や情報交換を行う地域会議を開催しました。		
	取り組んだことによる成果	障がい者支援センターと主任相談支援専門員と市の協働で相談支援事業所連絡会の内容を企画しました。第2，3回と対面で行い、「素朴な質問ができる」、「横のつながりができる」、「参考になった」等の声がありました。3回を通して支援者としての課題を共有し、よりよい支援のあり方を考える機会となりました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		

重点施策 9	障がい者支援センターと民間の相談支援事業所の支援力のさらなる向上に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 50ページ
事業名	相談支援体制の強化	
所管課	障がい福祉課	
2025年度の実績を ふまえた2026年度の課 題	障がいのある方に対する支援は複雑化・複合化しているため、地域の相談窓口である障がい者支援センターや相談支援事業所には、更なる支援力の向上が求められています。	
2026年度の実施内容	相談支援事業所からのアンケートをもとに、連絡会に求めることや、事業所が抱える課題等を検討し、多くの相談支援専門員が参加して情報を共有・蓄積できる連絡会等を開催していきます。	

重点施策 10	課題を抱え、孤立している障がいがある人・家庭に対する情報提供や相談支援、訪問支援をおこなっていきます。	計画冊子 51ページ
事業名	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、2022年度に愛の手帳、2023年度に身体障害者手帳をもつ19歳から64歳までの方で、孤立している恐れがある障がいがある人・家族を対象に、アンケート調査並びに電話調査及び訪問調査を実施しました。さらに、調査結果をまとめデータベースを作成しました。また、状況に応じて障害福祉サービス等を紹介し、障がい者支援センター等が継続的な関わりができるように支援しました。後期計画では、引き続き相談支援とモニタリング等を実施します。2026年度は愛の手帳をもつ19歳から64歳の方を対象に実態調査を実施し、データベースの更新を行い、障がい者支援センターをはじめとした関係機関による相談支援や見守りに活用します。	
事業概要	障害福祉サービス等を活用していない利用者の生活実態を把握し、課題を抱えつつも、相談先がわからず孤立を深めている家庭に対して、基幹相談支援センター（障がい福祉課）・障がい者支援センターや、地域福祉コーディネーター、その他関係機関が連携して、相談支援活動などをおこなう事業です。この事業を展開することで、障がいがある人の「親なき後（養護者や生計を支えてきた家庭が不在となった後）」を見据えた相談支援体制の強化を目指します。事業の展開にあたっては、①対象となる障がいがある人・家庭の実態調査とモニタリング調査、②個別訪問を含めた相談支援といったとりくみを、段階的・継続的にこなってまいります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施

実績報告				
2025年度	取組内容	・2025年度新たに抽出した調査対象者（知的障害者手帳は持っているがサービスの利用がない）71名に対して、10月から調査を行いました。調査を踏まえて孤立化のリスクが高いと判断した55名に対して、電話や訪問による調査を行い、対象者本人の状況と意向を確認しました。そのうち9名については、相談支援の必要性が把握できたため、次年度以降も継続的に相談支援を行うこととしました。 ・継続的な相談支援が必要な対象者（2022、2023、2024年度対象者）については、上半期に21名、下半期に18名に対し訪問や電話にて、将来に向けたサービスの利用案内や、緊急時の相談先などについて相談支援を行いました。		
	取り組んだことによる成果	これまで調査等の結果を分析したところ、比較的重度の障がいのある方については、関係機関が関わっていることが確認できました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		

重点施策 10	課題を抱え、孤立している障がいがある人・家庭に対する情報提供や相談支援、訪問支援をおこなっていきます。	計画冊子 51ページ
事業名	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	
所管課	障がい福祉課	
2025年度の実績を ふまえた2026年度の課 題	現在相談支援を受けていない障がいの程度が軽い方の8050世帯に対して、他機関と連携した継続的な調査と支援が必要です。	
2026年度の実施内容	4年間調査を実施した分析をもとに、今後も調査対象者を検討し、必要な調査を実施して相談支援を行っていきます。継続的支援が必要な対象者には、他機関と連携し相談支援を行います。	

重点施策 11	障がいがある人を支えている家族に対しての相談支援の充実や、レスパイトケアをおこなう事業所の基盤整備等に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 56ページ
事業名	短期入所事業所の基盤整備	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、既存の短期入所事業所にヒアリング調査を実施したほか、市内の短期入所利用者数や内訳、稼働状況などの現状を確認しました。結果を踏まえ、町田市ホームページで短期入所のニーズが高いことを伝え、グループホームの開設相談において、短期入所の併設を促してきました。後期計画では、引き続き短期入所事業所の基盤整備にとりくんでいきます。	
事業概要	短期入所は、自宅で介護する家族が病気の場合や、自立生活に向けた体験をする場合などに、施設等に短期間入所し、支援を受けるサービスです。第5期計画※期間中に短期入所事業所は増加していますが、地域によって事業所の数に偏りがある、重度の障がいがある人が利用できる事業所が少ないなどの課題があり、全ての人が短期入所を利用しやすい状況にはなっていません。より利用しやすいサービス基盤が整備されることを目標に、①地域ごとの利用状況やニーズの分析、②地域ニーズを踏まえた開設促進にとりくみます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施・検証	実施	実施	実施・検証

実績報告				
2025年度	取組内容	グループホームの開設相談時に、地域ニーズを踏まえた短期入所の併設を促し、短期入所の必要性の理解が得られるよう取り組みました。		
	取り組んだことによる成果	2025年度は、短期入所の新規開設について合計5件の相談がありました。内訳は、短期入所単独型が1件、日中サービス支援型GH併設型が4件です。開設の実績については、短期入所単独型の1か所（2床）と、日中サービス支援型GH併設型の1か所（2床）の計2か所（4床）増加しました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		短期入所事業所数は増加傾向にありますが、依然として地域によって事業所の数に偏りがあることが課題です。		

重点施策 11	障がいがある人を支えている家族に対しての相談支援の充実や、レスパイトケアをおこなう事業所の基盤整備等に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 56ページ
事業名	短期入所事業所の基盤整備	
所管課	障がい福祉課	
2026年度の実施内容	引き続き、グループホーム開設相談時に、短期入所の併設を促します。	

重点施策 12	障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、医療機関に対して障害者差別解消法及び町田市条例の周知などをおこない、合理的な配慮などの協力を求めます。	計画冊子 60ページ
事業名	医療機関に対する障害者差別解消法及び町田市条例の周知	
所管課	障がい福祉課・保健総務課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、診療所、助産所、施術所に対し、厚生労働省「平成29年障害者総合福祉推進事業」の一環として発行されたパンフレット「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を活用し、合理的な配慮への理解を求めてきました。後期計画では、障害者差別解消法に加えて、2024年に制定した町田市の障がい者差別解消に関する条例を周知し、障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、障がい理解を求めています。	
事業概要	医療機関の新規開設や変更等に伴う立入検査の機会を利用し、配布物等を活用した障害者差別解消法及び町田市条例の周知や合理的な配慮への理解を求めています。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施	実施	実施	実施・検証

実績報告				
2025年度	取組内容	診療所81件、施術所31件の医療従事者に対し、町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例概要版を活用し、障害者差別解消法及び町田市条例の周知を図ると共に、合理的配慮への理解を求めました。		
	取り組んだことによる成果	市内医療機関に障害者差別解消法及び町田市条例を周知したことにより、より多くの医療機関で合理的な配慮への理解が進んだと考えられます。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		医療機関における合理的な配慮への理解を更に進めるため、引き続き医療機関に対する丁寧な説明が必要です。		

重点施策 12	障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、医療機関に対して障害者差別解消法及び町田市条例の周知などをおこない、合理的な配慮などの協力を求めます。	計画冊子 60ページ
事業名	医療機関に対する障害者差別解消法及び町田市条例の周知	
所管課	障がい福祉課・保健総務課	
2026年度の実施内容		引き続き、医療機関の新規開設や変更等に伴う立入検査の機会を利用し、配布物等を活用した障害者差別解消法及び町田市条例の周知や合理的な配慮への理解を求めています。

重点施策 13	聴覚障がいがある人や音声または言語機能障がいがある人が、さまざまな場所で必要な情報が得られコミュニケーションをとりやすくなるよう、手話奉仕員や手話通訳者の育成をおこないます。	計画冊子 63ページ
事業名	聴覚障がいの理解及び手話の普及促進	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、手話通訳者の設置範囲の拡大にとりくむこととしていましたが、設置範囲が多岐にわたるのに対し、手話通訳者の人数には限りがあるため、手話通訳者の各機関での常駐は困難だという現状を確認しました。今後、聴覚障がいがある人へのボランティアや手話通訳者を着実に増やしていく必要があることから、後期計画では、手話講習会における聴覚障がいの理解を深めるとりくみを通じて、聴覚障がいがある人へのボランティアや手話通訳者の確保・育成をはかります。	
事業概要	聴覚障がいがある人や音声または言語機能障がいがある人の意思疎通の手段である手話の講習会を実施します。 実施を通じて、聴覚障がいの理解を深めること、地域へのボランティア活動に繋げること及び町田市の登録手話通訳者として活躍することができる人材を育成します。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①ボランティア養成コースの修了率82% ②手話通訳者登録試験の合格者数2人	①82%以上 ②2人以上	①82%以上 ②2人以上	①82%以上 ②2人以上

実績報告				
2025年度	取組内容	①手話講習会を開講しました。 ②手話通訳者登録試験を実施しました。		
	取り組んだことによる成果	①手話講習会ボランティア養成コース（基礎クラス）において、受講生57人中、47人が修了しました（修了率82%） ②手話通訳者登録試験において、受験生18人に対して、合格者は1人でした。		
	評価	△	評価の理由 ※◎と△のみ	手話通訳者登録試験の合格者数が目標の2人以上に対して、1人だったため。
	事業費	9,410,000円		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		手話講習会の受講者数は目標値を維持しましたが、手話通訳者登録試験の合格者が目標値に届かなかったため、引き続き合格者の増加をめざします。		

重点施策 13	聴覚障がいがある人や音声または言語機能障がいがある人が、さまざまな場 所で必要な情報が得られコミュニケーションをとりやすくなるよう、手話奉 仕員や手話通訳者の育成をおこないます。	計画冊子 63ページ
事業名	聴覚障がいの理解及び手話の普及促進	
所管課	障がい福祉課	
2026年度の実施内容	①講習会業務を委託している町田市社会福祉協議会と協力しながら、引き続 き講習会の充実に努めていきます。 ②2022年度に改定した「町田市手話講習会ガイドライン」に基づいた新教 育課程で学んでいる受講生が手話通訳者登録試験を受験するのが2026年度 となります。 新教育課程で学んでいる受講生の状況を注視しながら、合格者数の増加を目 指していきます。	

重点施策 14	発行物の作成や情報提供をおこなう際は、障がいや疾病に対応したかたちで情報提供するなど、知的障がい等も含め障がいがある人が情報を取得しやすくなるようにとりくみます。	計画冊子 64ページ
事業名	市からの情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	
所管課	福祉総務課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインに関する職員への研修等をおこない、研修内容を採り入れたとりくみが実施されるなど、職員の情報バリアフリーに対する意識の向上が見られました。後期計画では、デジタル化による最新のツールやとりくみを含んだ「情報バリアフリーハンドブック」を改訂し、引き続き職員への周知をおこなうとともに、情報発信をおこなう事業者等に対する周知啓発にとりくんでいきます	
事業概要	だれもが必要なときに最適な手段で必要な情報を入手し、充実した生活を営むことができるよう、①市から発信する印刷物等について、情報のバリアフリーとユニバーサルデザインを推進するよう職員へ周知をはかります。また、②情報発信をおこなう事業者等に市の情報発信のバリアフリーとユニバーサルデザインのとりくみを広く知ってもらえるよう検討をすすめます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブック改訂（骨子案の作成）	①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブック改訂	①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブックを活用した事業者等への周知啓発	①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブックを活用した事業者等への周知啓発

実績報告				
2025年度	取組内容	市職員を対象とした情報バリアフリーの周知方法として、新規採用職員研修（82名）や2023年度から導入した音声コードの作成ソフト「Uni-Voice」の操作研修（6名）、eラーニング（2,606名）を実施しました。 また、FC町田ゼルビアや商工会議所等の事業者に対し、2024年度に改定した情報バリアフリーハンドブックを配布しました。		
	取り組んだことによる成果	「Uni-Voice」の操作研修やeラーニングを実施したことにより、不特定多数の方が閲覧する冊子や通知を作成する課から導入方法について相談を受けるなど、市職員の情報バリアフリー意識の醸成につなげることができました。 また、事業者からも「Uni-Voice」導入についての相談が増え、事業者に対しても情報バリアフリーの意識醸成を促すことができました。		
	評価	◎	評価の理由 ※◎と△のみ	当初予定していた研修のほか、市職員を対象に情報バリアフリーに関するeラーニングを実施し、2,606名に受講してもらうことで、市職員の情報バリアフリー意識の醸成につなげることができたため。
	事業費	—		

重点施策 14	発行物の作成や情報提供をおこなう際は、障がいや疾病に対応したかたちで情報提供するなど、知的障がい等も含め障がいがある人が情報を取得しやすくなるようにとりくみます。	計画冊子 64ページ
事業名	市からの情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	
所管課	福祉総務課	
2025年度の実績を ふまえた2026年度の課 題	市職員の情報バリアフリー意識が醸成されている一方で、市の申請用紙等における色やフォントの視認性に配慮がない等、情報バリアフリーへの理解がまだ足りない点があります。 また、事業者については、ハンドブックの配布以外の方法で更なる周知啓発に努める必要があります。	
2026年度の実施内容	引き続き、新規採用職員や市職員に向けて、情報バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する研修を行うことで市職員の情報バリアフリーの意識醸成を促すのに加え、市が発行する書類のバリアフリー状況を把握します。 また、事業者については、情報バリアフリーハンドブックを配布するだけでなく、研修の実施等情報バリアフリーを啓発する機会について検討します。	

重点施策 15	障がいがある人の避難施設における生活環境を保護し、適切なケアをおこなえるようにとりくみます。	計画冊子 69ページ
事業名	避難体制の充実	
所管課	防災課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、「町田市風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアル」や「町田市避難施設感染症防止対策マニュアル」、要配慮者の滞在スペースについて定めた「避難施設データベース」の見直しをおこなうとともに、避難施設を開設する職員に周知しました。後期計画では、障がいがある人の避難先の充実をはかり、新たに避難施設の確保にとりくみます。	
事業概要	障がいがある人については、災害時における避難や一般の避難施設で過ごすことに困難が伴うことがあるとの課題が指摘されています。また、個別避難計画の作成においても避難先の充実が求められています。障がいがある人にとっても避難しやすい避難施設の充実にとりくみます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
避難施設の要件検討	候補となる避難施設の検討	候補となる避難施設との調整	避難施設の確保

実績報告				
2025年度	取組内容	- 候補となる避難施設と避難時の課題等について意見交換を行いました。 - 要配慮者や障がいのある方々が避難生活を不自由なく送れる避難施設の候補施設を検討しました。		
	取り組んだことによる成果	候補選定を行え、多様なニーズも把握することができました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	—		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		- 候補となる避難施設との意見交換を通じ、避難者の受け入れにおける具体的な課題の抽出を進めています。引き続き、施設と対話を重ね、避難者と避難施設双方にとって最適な体制の構築に努めます。 - 障がいのある方々の多様なニーズに対応するには、在宅避難なども含めて、対応できる体制を検討する必要があります。		

重点施策 15	障がいがある人の避難施設における生活環境を保護し、適切なケアをおこなえるようにとりくみます。	計画冊子 69ページ
事業名	避難体制の充実	
所管課	防災課	
2026年度の実施内容	施設の要望も踏まえて、受入先の確保に努めます。	

重点施策 16	障がいを理由とする差別の解消を目的とした新たな会議体を設置します。	計画冊子 74ページ
事業名	障がい者差別解消の推進に向けた会議体制の整備	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、障がいがある人への理解促進と差別解消の推進を目的とした「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定しました。後期計画では、市・障がい関係者・関係機関等で構成された新たな会議体を設置することで、障がいの理解促進と差別解消に向けたとりくみをさらにすすめていきます。	
事業概要	障がい理解を促進するため、市・障がい関係者・関係機関等で構成する（仮称）障がい者差別解消支援協議会を設置し、障がい理解を深めるとりくみの協議を計画的に実施するとともに、協働による講演会や研修の開催など啓発活動をおこないます。あわせて、町田市障がい者施策推進協議会とも情報共有をはかります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
協議の場の検討	会議体の設置 協議の実施 年1回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回

実績報告		
2025年度	取組内容	・町田市障がい者施策推進協議会を開催し、町田市における障がい理解の取組と市における障がいを理由とした差別相談の事例等を共有しました。 ・「広報まちだ」では12月の障害者週間に合わせて12月1日号で障がいの特集を行いました。今年は手話について、デフアスリートへのインタビュー記事を掲載しました。また、手話クイズのコーナーを11月15日、12月1日号の2回のほかに、手話に関するコラムを計5回掲載しました。 ・障がい者雇用の法定雇用率が未達成の企業に対して、企業訪問（重点施策7）を行いました。 ・「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の普及啓発のための出前講座、イベント参加を29回行いました。
	取り組んだことによる成果	・手話やデフアスリートの記事を書ける事により、町田市手話言語条例についての周知ができました。 ・企業訪問（重点施策7）の際に、障がい者差別解消条例の説明を行い、障がい者雇用の問題意識を共有できました。 ・心のバリアフリーハンドブックの発行に合わせ、小学校で条例の出前講座を行い、障がい者差別や合理的配慮の提供について、より若い世代への理解啓発ができました。

重点施策 16	障がい者を理由とする差別の解消を目的とした新たな会議体を設置します。			計画冊子 74ページ
事業名	障がい者差別解消の推進に向けた会議体制の整備			
所管課	障がい福祉課			
	評価	○	評価の理由 ※◎と△ のみ	—
	事業費	15,400円		
2025年度の実績を ふまえた2026年度の課 題		・ 町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例施行から1年が経過し、引き続き条例周知の取組の効果測定を実施する必要があります。 ・ 障がい理解を深めるため、様々な主体への周知活動を検討・実施する必要があります。		
2026年度の実施内容		・ 町田市における障がい者を理由とする差別相談等について、障がい施策推進協議会へ報告 ・ 広報まちだでの障がいに関する特集 ・ 出前講座 ・ 各種イベントに参加し、障がいの理解啓発を行う		

重点施策 17	障がいがある人がスムーズに行政手続きができるよう、適切な配慮と支援をおこないます。	計画冊子 76ページ
事業名	行政窓口における意思疎通の環境整備	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、市役所の他部署窓口に対して、2021年度に221件、2022年度に181件の手話通訳者の派遣をおこないました。しかし、聴覚障がいがある人が訪れる頻度の高い窓口からの依頼が多く、訪れる頻度の低い窓口では筆談で対応し、手話通訳者派遣が活用されていない可能性があることから、後期計画では、庁内部署への手話通訳者派遣制度の周知をはかります。	
事業概要	聴覚障がいがある人が市役所で行政手続きをする場合に、障がい福祉課から他部署の窓口へ手話通訳者を派遣し、意思疎通を支援します。また、他部署窓口へ手話通訳者が派遣可能である旨の周知をはかります。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣

※現状値については、2020年度から2022年度までの3か年の平均値としています。

実績報告				
2025年度	取組内容	①市役所の他部署の窓口へ手話通訳者を派遣しました。 ②職員向けの手話入門研修（職員課主催）において、庁内手話通訳派遣制度の案内と依頼時の留意事項を周知しました。		
	取り組んだことによる成果	市役所の他部署の窓口25課（117件）に手話通訳者を派遣しました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—
	事業費	243,360円		
2025年度の実績をふまえた2026年度の課題		他部署への派遣実績について、目標を達成することができましたが、市庁舎以外の市機関における窓口等に手話通訳を派遣することができていません。		

重点施策 17	障がいがある人がスムーズに行政手続きができるよう、適切な配慮と支援をおこないます。	計画冊子 76ページ
事業名	行政窓口における意思疎通の環境整備	
所管課	障がい福祉課	
2026年度の実施内容	今後、遠隔手話通訳も含めて、行政窓口における意思疎通の環境整備について検討を進めていきます。	

重点施策 18	市や事業所、関係機関がそれぞれの強みを生かして協働し、人材確保につながるとりくみをおこないます。	計画冊子 80ページ
事業名	障がい福祉人材の確保方策	
所管課	障がい福祉課	
前期計画を踏まえた後期計画でのとりくみ	前期計画では、社会福祉協議会や事業所等と共催で福祉のしごと相談・面接会を開催するなどの人材確保のとりくみをおこなってきました。しかし、依然として慢性的な人材不足は解決していません。若者に障がい福祉の分野に関心をもってもらえるよう働きかけをおこなうことが重要だと考え、後期計画では、児童・生徒・大学生等に対して障がい福祉に関する仕事の魅力を伝え、将来的な人材確保を目指していきます。あわせて、引き続き人材確保に向けた国や都への働きかけをおこないます。	
事業概要	児童・生徒に対し、障がい福祉に関する仕事の大切さと魅力を伝え、興味・関心を持ってもらうことにより、将来的な人材確保をはかります。また、大学生等に対し、障がい福祉に関する仕事の実習や体験の機会をつくり、障がい福祉の仕事の大切さと魅力を伝えることで、障がい福祉分野への就職促進にとりくみます。	

現状値	目標値		
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
方策の策定	実施	実施	実施・検証

実績報告				
2025年度	取組内容	・町田市の福祉施設において仕事の体験の機会をつくり、大切さと魅力を伝えることで、福祉分野への就職促進につなげることを目的として、大学生・専門学生を対象に、市内の町田市の福祉現場を見学・体験できる「福祉の現場をのぞいてみるバスツアー！」を開催しました。（いきいき総務課と共催） ・「町田市障がい者スポーツ大会」では、ボランティアとして市内のガールスカウトと福祉専門学校生にご協力をお願いしています。障がいがある方と一緒に活動する機会を設けることにより、福祉分野への理解促進を行いました。（スポーツ振興課と共催） ・「福祉のしごと相談・面接会」では、市内の障がい者・高齢者・児童の施設の仕事の紹介、相談など、事業所の担当者と直接話ができる場として開催しました。（町田市社会福祉協議会と共催）		
	取り組んだことによる成果	バスツアーの見学先は3施設で、5名の学生が参加しました。障がい者スポーツ大会は福祉専門学校からのボランティアが33名、ガールスカウトが18名参加しました。福祉のしごと相談・面接会では40名の方が来場しました。		
	評価	○	評価の理由 ※◎と△のみ	—

重点施策 18	市や事業所、関係機関がそれぞれの強みを生かして協働し、人材確保につながるとりくみをおこないます。		計画冊子 80ページ
事業名	障がい福祉人材の確保方策		
所管課	障がい福祉課		
	事業費	1,240円	
2025年度の実績を ふまえた2026年度の課 題		「福祉の現場をのぞいてみるバスツアー！」について、広報まちだの他に、大学、専門学校等にチラシを配布しましたが、参加者数が想定以下でした。2026年度は広報先を追加し、参加者の増員を目指します。	
2026年度の実施内容		・「福祉の現場をのぞいてみるバスツアー！」 ・「町田市障がい者スポーツ大会」 ・「福祉のしごと相談・面接会」	

計画の振返りについての各部会からの意見
(町田市障がい者プラン21-26 重点施策における2025年度実績)

障がい者計画部会

NO	資料1のページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1	全体	全体	その他			事業費の金額が記載されていると思うが、これは執行額ということですか。	決算額を記載しています。執行状況の記載については今後検討致します。
2	4ページ	27ページ	1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	障がいのある人の生涯学習機会の充実	生涯学習センター	実施体制構築の準備とあるが、まとめたものは公表されていますか。	町田市ホームページに掲載しています。 (第7期町田市生涯学習センター運営協議会_第9回運営協議会)
3	6ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	地域生活支援拠点が8事業所増えたとのことですが、事業所数の合計はいくつありますか。	拠点の登録数は、2026年3月31日時点で相談支援事業所12箇所、短期入所事業所8箇所です。
4	8ページ	34ページ	2 暮らすこと	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保険・医療・福祉の連携	障がい福祉課	「視覚的にも理解していく取り組みができました」の中身を説明してほしいです。	入院、退院、地域生活という各段階ごとに、具体的なサービスの内容や相談先などを記載した支援者向けの一覧表を作成しました。 今後、運用を進める中で適宜修正を行ってまいります。
5	10ページ	35ページ	2 暮らすこと	グループホームの支援の質向上に向けた取り組み及び基盤整備の実施	障がい福祉課	評価が「△」となっていますが、現在検討中の具体的な内容を教えてほしいです。	強度行動障がいや医療的ケアが必要な方を受け入れるグループホームの運営が課題となっています。人員を手厚く配置しないと支援がままならないという現状をふまえ、人件費負担を軽減するための補助金を検討していますが、財源確保が難しく、引き続きの検討課題としています。
6	12ページ	42ページ	3 日中活動・働くこと	重い障がいのある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定	障がい福祉課	整備方針とは具体的にどのような内容ですか。 人材確保のための手立てが整備方針だと思うので、評価は△ではないかと思います。	次の3本柱で整理しました。 平準化：市内事業者へ向けた支援の質を底上げするような研修を実施できればと考えています。 支援のミスマッチ防止：施設の特徴をまとめた冊子の作成や見学ツアーなどを検討していきます。 新規開設時の調整：設置相談時に市のニーズ（重度者対応等）を明確に伝え、対応可能な施設を増やします。 また、人材確保のための手立ては、重点18「障がい福祉人材の確保方策」として立てています。 人材確保施策と連携して、とりくみを進めてまいります。
7	12ページ	42ページ	3 日中活動・働くこと	重い障がいのある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定	障がい福祉課	情報共有はすでに出来ていると思います。 人材確保のための手立てができていないという点で△なのではないでしょうか。	人材確保の手立ては、重点18「障がい福祉人材の確保方策」として進めています。 人材確保施策と連携して、とりくみを進めてまいります。
8	14ページ	43ページ	3 日中活動・働くこと	障がい者雇用の促進に関するとりくみ	障がい福祉課	難病患者の実態調査が「その他」に分類されており課題が見えにくいと思います。今後の調査では項目を独立させるべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。
9	14ページ	43ページ	3 日中活動・働くこと	障がい者雇用の促進に関するとりくみ	障がい福祉課	今後、就労の関係で障がい者雇用の事業所調査をやる予定はありますか。	今すぐには実施する予定はありませんが、調査する際は検討致します。
10	16ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	評価が「○」となっていますが、法定雇用率を達成していないので「△」ではないでしょうか。	掲げた3つの目標のうち、法定雇用率は未達成ですが、採用者数の増加、離職者数0人、ワークサポートルームの運用開始等については目標を達成したため、「○」と評価しました。
11	16ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	ワークサポートルームのメンバー5人で膨大な業務をこなせていますか。負担が大きいのではないのでしょうか。	勤務日数や勤務時間について複数の勤務パターンを設定し、各職員が自身の障がいの状況等を踏まえて選択できるようにしています。あわせて、受入業務量も調整し、過重な負担とならないよう運用しています。
12	16ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	会計年度任用職員という言葉が一般的にはわかりにくいと思います。	一般の方にも分かりやすいよう、「会計年度任用職員（非常勤職員）」と補記する表記に改めます。

13	16ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	障がい者雇用率がパーセンテージで示されていますが、実人数だと何人足りていないかを表現した方がよいと思います。	2025年6月1日時点の雇用率は2.4%で、法定雇用率達成には14人不足しています。今後は不足人数も併せて報告します。
14	20ページ	51ページ	4 相談すること	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	障がい福祉課	調査対象が「知的障がい者」に限定されていますが、なぜ「精神障がい者」が含まれていないのでしょうか。	知的・身体障がいの手帳は更新がないため市役所との接点が途切れやすいですが、精神障がいの手帳は更新制で来庁機会があるため、今回は特に接点が少ない層を優先して対象としました。
15	20ページ	51ページ	4 相談すること	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	障がい福祉課	地域で孤立しているのは身体障がい者・知的障がい者に限らず、精神障がい者・難病患者でも孤立する例があるので、その視点も今後入れた方がよいと思います。	ご意見ありがとうございます。
16	22ページ	56ページ	5 家庭を築くこと・家族を支えること	短期入所事業所の基盤整備	障がい福祉課	事業所が増えましたが、事業者が手を挙げただけなのではないでしょうか。また、日中サービス支援型グループホームの併設型の利用実績を教えていただきたいです。	昨年5月に開設した事業所(日中サービス支援型グループホームの併設型)は1年が経過しましたが、月によって利用状況に差があります。重度化・高齢化への対応を目的とした施設のため、事業者にはそのような方々の受入を強化するよう働きかけていきます。
17	24ページ	60ページ	6 保健・医療のこと	医療機関に対する障害者差別解消及び町田市条例の周知	障がい福祉課・保健総務課	取り組んだ成果に「理解が進んだと考えられます」とあるが、何をどう判断した結果「○」となったのでしょうか。	立入検査等の機会を活用し、対面による丁寧な説明を通じて計画通り確実に周知を図れたことから、「○」と判断しました。
18	26ページ	63ページ	7 情報アクセシビリティのこと	聴覚障がいの理解及び手話の普及促進	障がい福祉課	手話通訳者の登録試験で、受験者18名に対し合格者が1名というのはハードルが高いということでしょうか。	現場の通訳には非常に高度な技術が求められるため、試験の合格基準は必然的に高くなっています。
19	34ページ	76ページ	10 行政サービスのこと	行政窓口における意思疎通の環境整備	障がい福祉課	他機関への派遣日数を具体的に示したほうがよいと思います。	ご意見ありがとうございます。
20	36ページ	80ページ	11 理解・協働のこと	障がい福祉人材の確保方策	障がい福祉課	基本的にお金以外にはないと考えていただくことが重要だと思います。しかし、賃金の問題以外にも「子供たちが職業を選ぶ際の選択肢に支援職が入るようにする」という長期的戦略が必要だと思います。	ご意見ありがとうございます。
21	36ページ	80ページ	11 理解・協働のこと	障がい福祉人材の確保方策	障がい福祉課	職場体験の際、障がい児だけでなく「健常児」にも障がい者施設での体験を促すべきだと思います。教育委員会とも連携し、将来の担い手を育てる視点を持ってほしいです。	ご意見ありがとうございます。

相談支援部会

NO	資料1の ページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
11	6ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	課題として大きいのは緊急時の受入体制確保だと思いますが、「機能充実に向けた継続的な取組が必要」と記載があるとおり、着実に進めてほしいです。	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ、次期計画でも重点取組に選定し、継続して取り組む予定です。
12	6ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	地域生活支援拠点に登録した後に、機能を十分に発揮できるように、具体的な仕組みづくりを進めてほしいです。	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ、次期計画でも重点取組に選定し、継続して取り組む予定です。
13	6ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	記録書で蓄積した情報の活用や拠点同士の交流・情報交換の機会の提供など、拠点に登録した後の取組が必要だと思います。また、相談・緊急時の対応・地域づくり以外の機能についても登録を進めていく必要があると思います。	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ、次期計画でも重点取組に選定し、継続して取り組む予定です。
14	6ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	自立支援協議会とどのように繋がっていくか、引き続きしっかりと取り組みを進めてほしいです。	ご意見ありがとうございます。
15	6ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	障がい福祉課	拠点に登録している事業所の周知はHPだけでなく、サービスガイドブックに掲載するなど、更なる周知が必要だと思います。	さらなる周知方法を検討します。
16	6ページ	33ページ	2 暮らすこと	地域生活拠点が有する機能の充実	障がい福祉課	拠点登録事業所は増えたが、障害者・家族等の市民の認知度はどうなのでしょう。また、拠点登録事業所とそうでない事業所の違いについても、市民に見える化してほしいです。	さらなる周知方法を検討します。
17	8ページ	34ページ	2 暮らすこと	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	障がい福祉課	医療中断がテーマとなっていますが、事例があったのでしょうか。	「医療中断」については、病院や訪問看護ステーションに実施したアンケート結果から課題として取り上げています。
18	8ページ	34ページ	2 暮らすこと	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	障がい福祉課	長期入院から地域移行する方の支援は大きな課題として残されているため、こちらについても検討してほしいです。	ご意見ありがとうございます。
19	8ページ	34ページ	2 暮らすこと	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	障がい福祉課	関係機関向けに支援図について、関係機関に限らず広く周知してはどうでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
1	16ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	着実に雇用が増えている点は評価しますが、それでも法定雇用率(2.8%)に満たないという事実を鑑み、法定雇用率達成は何年後に見据えているのでしょうか？	法定雇用率の達成は最優先課題と認識しており、早期達成を目指します。ただし、現時点で具体的な達成年度は未定です。
2	18ページ	50ページ	4 相談すること	相談支援体制の強化	障がい福祉課	支援ニーズの複雑化が進んでいるため、さらなる相談支援専門員の質の部分、支援力の向上が本当に求められているのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ、次期計画でも重点取組に選定し、継続して取り組む予定です。
3	18ページ	50ページ	4 相談すること	相談支援体制の強化	障がい福祉課	グループワーク等で別の事業所の相談員と交流し抱えている課題等も出し合うことは有益な取組だと思います。	ご意見ありがとうございます。
4	18ページ	50ページ	4 相談すること	相談支援体制の強化	障がい福祉課	セルフプラン率は高いままとなっているため、質の向上も必要ですが、事業所数を増やすなど量についても引き続き取り組む必要があると思います。	ご意見ありがとうございます。
5	20ページ	51ページ	4 相談すること	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	障がい福祉課	どのように「孤立化のリスクが高いと判断した」かは重要だと思います。判断の基準や要件を明記してほしいです。	対象選定要件等を実績報告時にさらに詳細に記載するよう検討いたします。
6	20ページ	51ページ	4 相談すること	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	障がい福祉課	2025年度はサービスの未利用で対象を抽出していますが、支給決定されていても実際には何か月も用していない方もいるため、より漏れない条件での対象抽出を検討してほしいです。	さらに実状を踏まえた対象選定要件となるよう検討いたします。
7	24ページ	60ページ	6 保健・医療のこと	医療機関に対する障害者差別解消法及び市条例の周知	障がい福祉課・保健総務課	「取り組んだことによる成果」に「より多くの医療機関で合理的配慮への理解が進んだと考えられます」とありますが、この表現はあくまでも推測のように読み取れます。「理解が進んだと考えられる」何らかの根拠(たとえば当事者・家族の口コミ等)はあるのでしょうか。	アンケート等の数値化されたデータはありませんが、合理的配慮の具体例を対面で説明した際の医療機関の反応や、説明時に寄せられた質疑の内容から、合理的配慮及び条例の趣旨への理解が進んだと判断しました。

8	34ページ	76ページ	10 行政サービスのこと	行政窓口における意思疎通の環境整備	障がい福祉課	取組が手話通訳など聴覚障がいがある方を対象にしたものしかないので、他の意思疎通が難しい方への取組も必要なのではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
9	36ページ	80ページ	11 理解・協働のこと	障がい福祉人材の確保方策	障がい福祉課	福祉人材の確保は長期的に大変重要な取組だと思います。直近の対応として現状や要因分析など、着手可能なものから取り組み、課題として認識し続けるべきであると考えます。	ご意見ありがとうございます。
10	36ページ	80ページ	11 理解・協働のこと	障害福祉人材確保の方策	障がい福祉課	バスツアー等、大がかりな事業が多い割りに、事業費が「1240円」というのはなぜですか。 所轄課が「障がい福祉課」になっている点から見ると、アンバランスな気もしますが。	福祉人材確保としてバスツアー当日の参加者の保険料を計上しています。 バスツアーはいきいき総務課との共催になりますが、その他の事業費はかかっていません。

就労・生活支援部会

NO	資料1のページ	計画冊子	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1	14ページ ページ	43ページ	3 日中活動・働くこと	障がい者雇用の促進に関する取り組み	障がい福祉課	実雇用につながる成果が出ているため、◎でもいいのではないのでしょうか。	成果は出ているものの、プラスアルファのとりくみまではできなかったため、○としています。
2	14ページ ページ	43ページ	3 日中活動・働くこと	障がい者雇用の促進に関する取り組み	障がい福祉課	この取り組みを継続してほしいです。	ご意見ありがとうございます。
3	16ページ ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	どのようにワークサポートルームは、どれくらいの規模を雇用できる広さの部屋なのでしょうか。	現在のワークサポートルームでは、障がいのある職員と支援員を合わせて12名程度までの配置を想定しています。
4	16ページ ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	町田市民病院や教育委員会の障がい者雇用はどうなっているのでしょうか。	2025年度の法定雇用率2.4%は、市長部局・教育委員会・市民病院の雇用率を合算した値となっています。 全体2.4%(市長部局3.03%、教育委員会2.49%、市民病院0.77%)
5	16ページ ページ	44ページ	3 日中活動・働くこと	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大	職員課	法定雇用率の達成のためにも、ワークサポートルームだけでなくチャレンジ雇用の枠を増やしたり、会計年度任用職員を増やすような方法が取れないのでしょうか。	ワークサポートルームだけでなく、常勤職員や会計年度任用職員(非常勤職員)での採用も継続し、雇用拡大を進めます。

基本理念（案）「いのちの価値に優劣はない ～互いに理解しささえあい、自分らしく暮らせるまちに～」

基本方針（案）	施策（案）	施策目標（案）	重点取組(案)
1 障がい理解を促進し、差別をなくす	1 互いに理解し支え合う共生社会を推進	1 障がい理解の促進	1 小・中学生を対象としたパラスポーツ体験教室等の実施 2 障がい福祉人材の確保方策
		2 情報アクセシビリティ・意思疎通支援の充実	3 聴覚障がいの理解及び手話の普及促進 4 情報バリアフリーの推進 5 行政窓口における意思疎通の環境整備
		3 差別解消・権利擁護の推進	6 障がい者差別解消の推進に向けた啓発活動の実施
	2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備する	1 地域生活支援の充実	7 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 8 グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ 9 生活介護事業所の支援力底上げと利用者のマッチングの推進 10 短期入所事業所の利用促進
		2 相談支援体制の強化	11 相談支援体制の強化 12 課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援 13 町田市障がい者施策推進協議会機能の充実
		3 保健・医療との連携	14 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携
		4 安全・安心に暮らせる生活環境の整備	15 避難体制の充実
	3 社会に参加し自分らしさを発揮する	1 生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	16 スポーツ施設を活用したパラスポーツイベント等の実施 17 障がいがある人の生涯学習機会の充実
		2 就労・日中活動の充実	18 障がいがある人の就労・定着支援の強化に関するとりくみ 19 障がい者雇用の拡大と定着支援

(仮称) 町田市障がい者プラン27-32_重点取組 (案)

障がい理解の促進

- 1 小・中学生を対象としたパラスポーツ体験教室等の実施 (P1)
- 2 障がい福祉人材の確保方策 (P2)

情報アクセシビリティ・意思疎通支援の充実

- 3 聴覚障がいの理解及び手話の普及促進 (P3)
- 4 情報バリアフリーの推進 (P4)
- 5 行政窓口における意思疎通の環境整備 (P5)

差別解消・権利擁護の推進

- 6 障がい者差別解消の推進に向けた啓発活動の実施 (P6)

地域生活支援の充実

- 7 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 (P7)
- 8 グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ (P8)
- 9 生活介護事業所の支援力底上げと利用者のマッチングの推進 (P9)
- 10 短期入所事業所の利用促進 (P10)

相談支援体制の強化

- 11 相談支援体制の強化 (P11)
- 12 課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援 (P12)
- 【新規】** 13 町田市障がい者施策推進協議会機能の充実 (P13)

保健・医療との連携

- 14 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携 (P14)

安全・安心に暮らせる生活環境の整備

- 15 避難体制の充実 (P15)

生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- 【新規】** 16 スポーツ施設を活用したパラスポーツイベント等の実施 (P16)
- 17 障がいがある人の生涯学習機会の充実 (P17)

就労・日中活動の充実

- 18 障がいがある人の就労・定着支援の強化に関するとりくみ (P18)
- 19 障がい者雇用の拡大と定着支援 (P19)

現計画				次期計画					
施策分野：学び、文化芸術、スポーツ活動のこと				取組施策：障がい理解の促進					
重点施策 1	障がい者スポーツの普及啓発を通じ、障がい理解をひろげます。		計画冊子 26ページ	重点取組	小・中学生を対象としたパラスポーツ体験教室等の実施				
事業名	小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催			所管課	スポーツ振興課				
事業概要	市内の小学校で、障がい者スポーツの体験教室をおこないます。特に、パラバドミントン体験教室では、日本パラバドミントン連盟から選手等を招き、競技用車いすの操作体験や、選手に対する質疑応答をとおして、障がいへの理解促進をはかります。また、選手のプレー見学や交流をとおして、競技の魅力を知ってもらい、障がい者スポーツの普及啓発をはかります。			事業概要	スポーツを通じた共生社会の推進のため、障がいの有無や年齢、性別、文化的背景などにかかわらず、誰もが楽しみ、学び、成長できるインクルーシブスポーツに触れる機会として、市内の公立小・中学校を対象としたパラスポーツ体験教室等を実施します。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
1,200人		1,200人	1,200人	1,200人	1,600人		1,600人	1,600人	1,600人

現計画				次期計画					
施策分野：理解・協働のこと				取組施策：障がい理解の促進					
重点施策 18	市や事業所、関係機関がそれぞれの強みを生かして協働し、人材確保につながるとりくみをおこないます。		計画冊子 80ページ	重点取組	障がい福祉人材の確保方策				
事業名	障がい福祉人材の確保方策			所管課	障がい福祉課				
事業概要	児童・生徒に対し、障がい福祉に関する仕事の大切さと魅力を伝え、興味・関心を持ってもらうことにより、将来的な人材確保をはかります。また、大学生等に対し、障がい福祉に関する仕事の実習や体験の機会をつくり、障がい福祉の仕事の大切さと魅力を伝えることで、障がい福祉分野への就職促進にとりくみます。			事業概要	次世代を担う児童・生徒に対し、障がい福祉への理解を深める機会を提供し、職業としての関心を高めることで、中長期的な人材の裾野を広げます。また、大学生等に対し、現場での実体験や関係者との交流を通じ、福祉の仕事の社会的意義や魅力を多角的に伝えることで、地域における就業意欲の向上と定着を支援します。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
方策の策定		実施	実施	実施・検証	実施・検証		実施	実施	実施・検証

現計画				次期計画					
施策分野：情報アクセシビリティのこと				取組施策：情報アクセシビリティ・意思疎通支援の充実					
重点施策 13	聴覚障がいがある人や音声または言語機能障がいがある人が、さまざまな場所で必要な情報が得られコミュニケーションをとりやすくなるよう、手話奉仕員や手話通訳者の育成をおこないます。		計画冊子 63ページ	重点取組	聴覚障がいの理解及び手話の普及促進				
事業名	聴覚障がいの理解及び手話の普及促進			所管課	障がい福祉課				
事業概要	聴覚障がいがある人や音声または言語機能障がいがある人の意思疎通の手段である手話の講習会を実施します。 実施を通じて、聴覚障がいの理解を深めること、地域へのボランティア活動に繋げること及び町田市の登録手話通訳者として活躍することができる人材を育成します。			事業概要	2028年度に施行予定の（仮称）町田市手話言語条例に基づき、手話の普及・理解促進に関する施策を検討・実施します。 聴覚障がいがある人や音声または言語機能障がいがある人の意思疎通の手段である手話の講習会を実施します。 実施を通じて、聴覚障がいの理解を深めること、地域へのボランティア活動に繋げること及び町田市の登録手話通訳者として活躍することができる人材を育成します。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
①ボランティア養成コースの修了率82% ②手話通訳者登録試験の合格者数2人		①82%以上 ②2人以上	①82%以上 ②2人以上	①82%以上 ②2人以上	①施策の検討 ②ボランティア養成コースの修了率82%以上 ③手話通訳者登録試験の合格者数2人以上		①施策の実施 ②ボランティア養成コースの修了率82%以上 ③手話通訳者登録試験の合格者数2人以上	①施策の実施 ②ボランティア養成コースの修了率82%以上 ③手話通訳者登録試験の合格者数2人以上	①施策の実施 ②ボランティア養成コースの修了率82%以上 ③手話通訳者登録試験の合格者数2人以上

現計画				次期計画					
施策分野：情報アクセシビリティのこと				取組施策：情報アクセシビリティ・意思疎通支援の充実					
重点施策 14	発行物の作成や情報提供をおこなう際は、障がいや疾病に対応したかたちで情報提供するなど、知的障がい等も含め障がいがある人が情報を取得しやすくなるようにとりくみます。		計画冊子 64ページ	重点取組	情報バリアフリーの推進				
事業名	市からの情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進			所管課	福祉総務課				
事業概要	だれもが必要なときに最適な手段で必要な情報を入手し、充実した生活を営むことができるよう、①市から発信する印刷物等について、情報のバリアフリーとユニバーサルデザインを推進するよう職員へ周知をはかります。また、②情報発信をおこなう事業者等に市の情報発信のバリアフリーとユニバーサルデザインのとりくみを広く知ってもらえるよう検討をすすめます。			事業概要	全ての人が必要な時に必要な情報を十分かつ円滑に取得し、あらゆる分野において活動できるよう、市職員のほか市内事業者を含む、情報を発信する全ての人が情報バリアフリーを理解し、情報発信を行えるよう各種研修や広報活動を通して情報バリアフリーの普及を推進します。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブック改訂（骨子案の作成）		①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブック改訂	①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブックを活用した事業者等への周知啓発	①職員への周知を促進 ②情報バリアフリーハンドブックを活用した事業者等への周知啓発	①市職員を対象にした情報バリアフリー研修の実施 ②市内事業者を対象にした広報活動		①市職員を対象にした情報バリアフリー研修の実施 ②市内事業者を対象にした広報活動	①市職員を対象にした情報バリアフリー研修の実施 ②市内事業者を対象にした広報活動	①市職員を対象にした情報バリアフリー研修の実施 ②市内事業者を対象にした広報活動

現計画				次期計画			
施策分野：行政サービスのこと 重点施策17 障がいがある人がスムーズに行政手続きができるよう、適切な配慮と支援をおこないます。 計画冊子76ページ 事業名 行政窓口における意思疎通の環境整備 所管課 障がい福祉課 事業概要 聴覚障がいがある人が市役所で行政手続きをする場合に、障がい福祉課から他部署の窓口到手話通訳者を派遣し、意思疎通を支援します。また、他部署窓口到手話通訳者が派遣可能である旨の周知をはかります。				取組施策：情報アクセシビリティ・意思疎通支援の充実 重点取組 行政窓口における意思疎通の環境整備 所管課 障がい福祉課 事業概要 聴覚障がいがある人に対して市役所での意思疎通支援として、障がい福祉課から他部署の窓口到手話通訳者を派遣するほか、遠隔手話サービスを導入するなど、意思疎通を支援します。			
現状値		目標値		現状値		目標値	
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣	①市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣 ②遠隔手話通訳サービス導入準備・運用	①市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣 ②遠隔手話通訳サービスの運用	①市役所の他部署の窓口15課に手話通訳者を派遣 ②遠隔手話通訳サービスの運用

現計画				次期計画					
施策分野：差別をなくすこと・権利を守ること				取組施策：差別解消・権利擁護の推進					
重点施策 16	障がい者を理由とする差別の解消を目的とした新たな会議体を設置します。		計画冊子 74ページ	重点取組	障がい者差別解消の推進に向けた啓発活動の実施				
事業名	障がい者差別解消の推進に向けた会議体制の整備			所管課	障がい福祉課				
事業概要	障がい理解を促進するため、市・障がい関係者・関係機関等で構成する（仮称）障がい者差別解消支援協議会を設置し、障がい理解を深めるとりくみの協議を計画的に実施するとともに、協働による講演会や研修の開催など啓発活動をおこないます。あわせて、町田市障がい者施策推進協議会とも情報共有をはかります。			事業概要	障がい理解を深め合理的配慮を広める取り組みをさらに推進するため、庁内他部署をはじめ、民間企業、学校、障がい者団体や学生などの多様な主体と連携を図り、協働した普及啓発をおこないます。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
協議の場の検討		会議体の設置 協議の実施 年1回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回	多様な主体との協働による普及啓発の実施回数 年10回		多様な主体との協働による普及啓発の 実施回数 年10回	多様な主体との協働による普及啓発の 実施回数 年10回	多様な主体との協働による普及啓発の 実施回数 年10回

現計画				次期計画			
施策分野：暮らしこと 重点施策 3 地域生活支援拠点等の整備及び充実をはかり、障がいがある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します。 計画冊子 33ページ 事業名 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 所管課 障がい福祉課 事業概要 地域生活支援拠点等について、①各地域の障がい者支援センターを中心とした面的整備をおこないます。また、②地域生活支援拠点等の機能について、町田市障がい者施策推進協議会において年1回以上、運用状況の検証・検討をおこないます。				取組施策：地域生活支援の充実 重点取組 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 所管課 障がい福祉課 事業概要 障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように支援する地域生活支援拠点等について、①登録事業者が支援における課題や好事例の共有ができる機会を設け、拠点機能の充実を図ります。また、②町田市障がい者施策推進協議会やその部会において、地域生活支援拠点等に関する調整機能を担うコーディネーターの配置の必要性など、更なる機能の充実に向けた支援体制の検討や、運用状況の検証をおこないます。			
現状値		目標値		現状値		目標値	
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上

現計画				次期計画				
施策分野：暮らすこと				取組施策：地域生活支援の充実				
重点施策 5	グループホームの開設相談のほか、施設整備補助は可能な限り実施します。グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみをおこなうとともに、特に重い障がいがある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。		計画冊子 35ページ	重点取組	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ			
事業名	グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施			所管課	障がい福祉課			
事業概要	グループホームの支援の質の向上をはかるため、市内のグループホームを訪問し、運営状況の確認をおこないます。また、引き続き、重度重複障がい者向けのグループホームの支援や計画的な整備について検討をおこない、施策を実施します。			事業概要	グループホームにおける支援の質の向上を目指し、訪問による運営状況の把握を行います。また、事業者間のつながり作りや連携促進に向けた会議を開催し、情報共有や事例検討に取り組めます。			
現状値		目標値		現状値		目標値		
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
—		①訪問件数:5施設 ②施策の検討	①訪問件数:5施設 ②施策の検討・策定	①訪問件数:5施設 ②施策に基づいた実施		①訪問件数:5施設 ②会議の実施	①訪問件数:5施設 ②会議の実施	①訪問件数:5施設 ②会議の実施

現計画				次期計画					
施策分野：日中活動・働くこと				取組施策：地域生活支援の充実					
重点施策 6	市内には、車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障がいがある人、医療的ケアが必要な人が利用できる事業所が少ないため、日中活動の場の確保を支援していきます。		計画冊子 42ページ	重点取組	生活介護事業所の支援力底上げと利用者のマッチングの推進				
事業名	重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定			所管課	障がい福祉課				
事業概要	重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所を計画的に整備していくための整備方針を策定します。			事業概要	既存の事業所において、車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障がいがある人、医療的ケアが必要な人などの受け入れが可能となるよう、専門研修の実施や事業所間でのノウハウ共有を推進します。あわせて、各事業所の特色や空き状況、対応可能なニーズを可視化した情報を提供することで、利用者との適切なマッチングを促進し、市内全体での受入体制を強化します。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
—		調査・検討	整備方針の策定	方針に基づいた施策の実施	—		①研修実施1回 ②情報提供	①研修実施1回 ②情報提供	①研修実施1回 ②情報提供

現計画				次期計画					
施策分野：家庭を築くこと・家族を支えること				取組施策：地域生活支援の充実					
重点施策 11	障がいがある人を支えている家族に対しての相談支援の充実や、レスパイトケアをおこなう事業所の基盤整備等に引き続きとりこんでいきます。		計画冊子 56ページ	重点取組	短期入所事業所の利用促進				
事業名	短期入所事業所の基盤整備			所管課	障がい福祉課				
事業概要	短期入所は、自宅で介護する家族が病気の場合や、自立生活に向けた体験をする場合などに、施設等に短期間入所し、支援を受けるサービスです。第5期計画※期間中に短期入所事業所は増加していますが、地域によって事業所の数に偏りがある、重度の障がいがある人が利用できる事業所が少ないなどの課題があり、全ての人が短期入所を利用しやすい状況にはなっていません。より利用しやすいサービス基盤が整備されることを目標に、①地域ごとの利用状況やニーズの分析、②地域ニーズを踏まえた開設促進にとりくみます。			事業概要	市内の短期入所事業所は依然として不足しているため、引き続き開設促進に取り組みます。また、事業所間で稼働状況に偏りがあることから、利用促進に向けた取組みを検討・実施します。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
実施・検証		実施	実施	実施・検証	-		利用促進に向けた取組みの検討	利用促進に向けた取組みの実施	利用促進に向けた取組みの実施

現計画				次期計画					
施策分野：相談すること				取組施策：相談支援体制の強化					
重点施策 9	障がい者支援センターと民間の相談支援事業所の支援力のさらなる向上に引き続きとりくんでいきます。		計画冊子 50ページ	重点取組	相談支援体制の強化				
事業名	相談支援体制の強化			所管課	障がい福祉課				
事業概要	町田市の特徴である5つの障がい者支援センターを相談支援体制の中核としながら、市と民間相談支援事業者の3者が協働して研修・連絡会を開催し、総合的に問題解決ができる、切れ目のない支援のための相談支援体制の強化をはかります。			事業概要	5つの障がい者支援センターが基幹相談支援センターの機能を担い、相談支援体制の中核となります。相談支援事業者や地域の福祉事業所の支援力向上のために連絡会や事例検討会を開催するとともに、相談支援員の配置・育成に向けた検討を行い、複雑化・複合化した課題にも対応できる相談支援体制の強化をはかります。 また、2019年3月に策定した町田市障がい者（児）相談支援指針について、現状に合わせて見直しを行います。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催年3回		地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催	地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催	地域で相談支援専門員が支援について相談や検討することができる場（連絡会等）の開催	地域で相談支援専門員が支援について事例を通して相談や検討することができる場（連絡会等）の開催		①相談支援専門員等の連絡会や事例検討会の開催 ②相談支援指針見直しに向けた検討	①相談支援専門員等の連絡会や事例検討会の開催 ②相談支援指針改定	①相談支援専門員等の連絡会や事例検討会の開催 ②相談支援指針改定版の運用

現計画				次期計画					
施策分野：相談すること				取組施策：相談支援体制の強化					
重点施策 10	課題を抱え、孤立している障がいがある人・家庭に対する情報提供や相談支援、訪問支援をおこなっていきます。		計画冊子 51ページ	重点取組	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援				
事業名	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援			所管課	障がい福祉課				
事業概要	障害福祉サービス等を活用していない利用者の生活実態を把握し、問題を抱えつつも、相談先がわからず孤立を深めている家庭に対して、基幹相談支援センター（障がい福祉課）・障がい者支援センターや、地域福祉コーディネーター、その他関係機関が連携して、相談支援活動などをおこなう事業です。この事業を展開することで、障がいがある人の「親なき後（養護者や生計を支えてきた家庭が不在となった後）」を見据えた相談支援体制の強化を目指します。事業の展開にあたっては、①対象となる障がいがある人・家庭の実態調査とモニタリング調査、②個別訪問を含めた相談支援といったとりくみを、段階的・継続的にこなってまいります。			事業概要	障がいがある人の「親なき後（養護者や生計を支えてきた家族が不在となった後）」を見据え、誰一人取り残さない相談支援体制を目指します。障害福祉サービス等を活用していない利用者の生活実態を把握し、問題を抱えつつも、相談先がわからず孤立を深めている家庭に対して、障がい福祉課・障がい者支援センターや、地域福祉コーディネーター、その他関係機関が連携して相談支援活動などを行います。事業の展開にあたっては、①対象となる障がいがある人・家庭の実態調査とモニタリング調査、②個別訪問を含めた相談支援といったとりくみを、段階的・継続的に行います。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施		①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施		①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施	①調査の実施 ②訪問・相談支援の実施

現計画	次期計画														
新規	取組施策：相談支援体制の強化														
	重点取組	町田市障がい者施策推進協議会機能の充実													
	所管課	障がい福祉課													
	事業概要	障がい者支援センターや相談支援事業所、地域生活支援拠点等の支援の現場において把握された地域課題について、解決に向けて総合的に検討する場が不足しています。そのため、町田市障がい者施策推進協議会に地域課題の検討を行う自立支援協議会の機能を強化し、多様な主体が解決に向けて取り組む体制を構築します。													
	<table><tr><th>現状値</th><th colspan="3">目標値</th></tr><tr><th>2026年度</th><th>2027年度</th><th>2028年度</th><th>2029年度</th></tr><tr><td>未設置</td><td>地域課題を検討する場の検討</td><td>地域課題を検討する場の設置</td><td>地域課題の解決にむけた取り組みの実施</td></tr></table>				現状値	目標値			2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	未設置	地域課題を検討する場の検討	地域課題を検討する場の設置
現状値	目標値														
2026年度	2027年度	2028年度	2029年度												
未設置	地域課題を検討する場の検討	地域課題を検討する場の設置	地域課題の解決にむけた取り組みの実施												

現計画				次期計画					
施策分野：暮らすこと				取組施策：保健・医療との連携					
重点施策 4	保健所及び市内精神科病院、障がい者支援センター等との定期的な連携をはかります。		計画冊子 34ページ	重点取組	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携				
事業名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携			所管課	障がい福祉課				
事業概要	精神障がいがある人が安心して地域で生活できるよう、保健・医療・福祉関係者等が定期的に連携できるネットワーク会議を開催します。会議において、長期入院者が地域で安心して生活できるような基盤整備に向けた協議を計画的に実施していきます。			事業概要	精神障がいがある人が安心して地域で生活できるよう、保健・医療・福祉関係者等が定期的に連携できるネットワーク会議を開催します。会議において、長期入院者が地域で安心して生活できるような基盤整備に向けた課題の抽出と解決に向けた協議を計画的に実施していきます。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
協議の実施 年2回		協議の実施 年2回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回		協議の実施 年2回	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回

現計画				次期計画					
施策分野：生活環境と安全・安心のこと				取組施策：安全・安心に暮らせる生活環境の整備					
重点施策 15	障がいがある人の避難施設における生活環境を保護し、適切なケアをおこなえるようにとりくみます。		計画冊子 69ページ	重点取組	避難体制の充実				
事業名	避難体制の充実			所管課	防災課				
事業概要	障がいがある人については、災害時における避難や一般の避難施設で過ごすことに困難が伴うことがあるとの課題が指摘されています。また、個別避難計画の作成においても避難先の充実が求められています。障がいがある人にとっても避難しやすい避難施設の充実にとりくみます。			事業概要	障がいがある人については、災害時における避難や一般の避難施設で過ごすことに困難が伴うことがあるとの課題が指摘されています。また、個別避難計画の作成においても避難先の充実が求められています。障がいがある人にとっても避難しやすい避難施設の充実にとりくみます。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
避難施設の要件検討		候補となる避難施設の検討	候補となる避難施設との調整	避難施設の確保		候補となる避難施設の検討	候補となる避難施設の検討・調整	候補となる避難施設との調整	避難施設の確保

現計画	次期計画														
新規	取組施策：生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の推進														
	重点取組	スポーツ施設を活用したパラスポーツイベント等の実施													
	所管課	スポーツ振興課													
	事業概要	2028年度に供用開始予定の町田木曽山崎パラアリーナの運営を見据え、パラスポーツ関係団体等と連携・協力し、既存のスポーツ施設を活用した、パラスポーツイベントや体験会等を実施します。													
	<table><tr><th>現状値</th><th colspan="3">目標値</th></tr><tr><th>2026年度</th><th>2027年度</th><th>2028年度</th><th>2029年度</th></tr><tr><td>6事業</td><td>7事業</td><td>7事業</td><td>7事業</td></tr></table>				現状値	目標値			2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	6事業	7事業	7事業
現状値	目標値														
2026年度	2027年度	2028年度	2029年度												
6事業	7事業	7事業	7事業												

現計画				次期計画					
施策分野：学び、文化芸術、スポーツ活動のこと				取組施策：生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の推進					
重点施策 2	障がいがある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向けとりくみをすすめます。		計画冊子 27ページ	重点取組	障がいがある人の生涯学習機会の充実				
事業名	障がいがある人の生涯学習機会の充実			所管課	生涯学習センター				
事業概要	障がい者青年学級事業を継続し、より多くの方に届くようにするため、新たな仕組みを検討し、事業を再構築します。なお、「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」及び「町田市教育プラン24－28」に基づき、本施策にとりくみます。			事業概要	障がい者青年学級事業を継続し、より多くの方に届けるため、新たな仕組みを導入しました。今後はその検証と見直しを行い、本施策にとりくみます。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
障がい当事者の方やその方に関わる支援者、関係機関等に対する意見聴取の実施		障がい者青年学級事業がより多くの方に届くとともに持続できる仕組みへの再構築に向けた検討	障がい者青年学級事業がより多くの方に届くとともに持続できる仕組みへの再構築に向けた検討	再構築した仕組みの担い手の検討 ※2028年度実施予定	再構築した仕組みで実施・検証 支援スタッフ等担い手の確保に向けた検討		再構築した仕組みの検証・見直し	再構築した仕組みの検証・見直し	再構築した仕組みの検証・見直し

現計画				次期計画					
施策分野：日中活動・働くこと				取組施策：就労・日中活動の充実					
重点施策 7	市内の企業や公的機関に対して、障がい者雇用や障がい理解を促進するための働きかけをおこない、障がいがある人が身近な地域で働くことができる環境をととのえます。		計画冊子 43ページ	重点取組	障がいがある人の就労・定着支援の強化に関するとりくみ				
事業名	障がい者雇用の促進に関するとりくみ			所管課	障がい福祉課				
事業概要	障がい者雇用率未達成の市内企業を中心に訪問し、障がいがある人の就労に関する実態調査の結果やパンフレット等を活用して、障がい者雇用の啓発活動をおこないます。			事業概要	就労・生活支援センターと地域活動支援センターについて、拠点の移転に伴い事業のあり方を見直すことで、より一層充実した支援体制の構築を目指します。				
現状値		目標値		現状値		目標値			
2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2026年度		2027年度	2028年度	2029年度
—		企業訪問：5か所	企業訪問：5か所	企業訪問：5か所	新たな拠点の検討・決定	新たな支援体制の検討・決定	新たな支援体制の開始	新たな支援体制の検証	

現計画				次期計画			
施策分野：日中活動・働くこと				取組施策：就労・日中活動の充実			
重点施策 8	2021年度から開始した「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、法定雇用率の達成を目指します。あわせて、障がいがある職員が安心して働き続けられるよう、職場の環境づくり、障がい理解や相談体制の充実等をはかります。		計画冊子 44ページ	重点取組	障がい者雇用の拡大と定着支援		
事業名	(仮称)ワークサポートルームの設置と雇用の拡大			所管課	職員課		
事業概要	市役所の障がい者雇用は、障がい者を対象とした正規職員のほか、主に郵送業務を担当するチャレンジ雇用職員、各部署の事務補助を担う会計年度任用職員の採用を実施しています。今後も多様な働き方を検討するとともに、各課から請け負った軽作業等を集約した(仮称)ワークサポートルームの新設など、新たな配置先の拡大をはかり、採用者数の増加を目指します。また、障がいがある職員が安心して働くことができるような環境づくりにとりくみ、職場への定着を目指します。			事業概要	市役所における障がい者雇用については、正規職員のほか、各部署の事務補助を担う会計年度任用職員(非常勤職員。チャレンジ雇用を含む)の採用を行っています。今後も、多様な働き方の機会を確保するとともに、各課から請け負った軽作業等を行うワークサポートルームにおける業務の拡充及び受入れ体制の整備を進めることなどにより、採用者数の増加を図ります。また、障がいのある職員が安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組み、職場定着を推進します。		
現状値		目標値		現状値		目標値	
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①障がい者雇用率 2.32% ②(仮称)ワークサポートルーム未設置 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム設置準備 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム設置・運用開始 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②(仮称)ワークサポートルーム運営体制の評価と見直し ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①雇用率 0.00% ②ワークサポートルーム職員採用 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②ワークサポートルーム職員採用 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②ワークサポートルーム職員採用 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)	①法定雇用率の達成 ②ワークサポートルーム職員採用 ③採用後1年以内の離職者数0人(障がい者採用)

日中サービス支援型共同生活援助 事業計画書【新規指定時】

Ver.2026/3

記入日 2026/5/29

事業者名 株式会社KANOAサポート

区分	記入欄									
1 基本情報	事業所名	かのあテラス町田矢部町			2 人員配置 ※1ヶ月分のシフト表(想定)を添付してください。	管理者	1人			
	開所予定日	2026年 12月 1日				サービス管理責任者	1人(☑常勤 □非常勤)			
	所在地	東京都町田市矢部町2727-1				日中	世話人		生活支援員	
	物件所有	□自社 ☑賃貸					常勤	2人	常勤	2人
	定員数(共同生活援助)	9人(男性9人、女性 人)				非常勤	3人	非常勤	3人	
	定員数(短期入所)	1人(男性1人、女性 人)				夜間	夜間支援従事者			
	主たる対象者	☑知的 ☑身体 ☑精神 □難病等					常勤	0人		
	ユニットの内訳	定員数の内訳				非常勤	4人			
	ユニット名:かのあテラス町田矢部町	9人(男性9人、女性 人)				専門職	看護師			
	ユニット名:	人(男性 人、女性 人)					□有(常勤 人/非常勤 人) ☑無			
	ユニット名:	人(男性 人、女性 人)			その他					
	ユニット名:	人(男性 人、女性 人)			全職員、介護福祉士資格保有者採用を目指す					
事業を開始する目的や理由	当社の理念は、「障がいをもつ方々の一人ひとりの意思と自由を尊重し、『普通の』暮らしを実現させるために、職員が寄り添い、地域との共生を通して、障がいをもった人と健全な人がともに支え合う社会の実現の懸け橋になること」です。この理念を実現するために当グループホームを開設したいと考えています。									
町田市(当地域)に開設する理由	既に町田市常盤町にて介護サービス包括型のグループホームを運営しており、身体・知的・精神・難病の方々を支援しております。様々な障がい者を支援する難しさを経験した上で町田市が不足しております身体障がい者(重複障がい者含む)専門のグループホームを開設したいというのが理由です。									
3 利用者状況(想定)	主な障がい種別と利用者人数					介助ニーズが高い方の受入れ				
	身体	9人	日中の活動場所(内訳)			☑車椅子利用者 ☑重度重複障がい者 □強度行動障がいのある者 □医療的ケアの必要な者 □その他()				
			①GH内	3人	②GH外(日中の通所先有)					
	知的	人	日中の活動場所(内訳)							
			①GH内	人	②GH外(日中の通所先有)					
	精神	人	日中の活動場所(内訳)							
			①GH内	人	②GH外(日中の通所先有)	人				
難病等	人	日中の活動場所(内訳)								
		①GH内	人	②GH外(日中の通所先有)	人					
障害者支援区分の平均					4.5					
町田市民の想定割合					利用者の見込のうち町田市民の割合: 80%					

区分	No.	項目	記入にあたって	記入欄
4 運営状況	1	日中の支援内容	①日中の支援プログラムの内容についてにご記入ください。 ②ホーム内での余暇や外出、イベントなどの余暇支援についてご記入ください。 ※利用者の1日の流れ(想定)を添付してください。	①午前:動画を見ながら運動をする。座位・車いすでの上半身のストレッチを無理のない範囲で行う。希望者のみ、廊下を使用して歩行訓練。 ①午前:希望者のみ、ホーム内での清掃活動協力。(拭き掃除・アルコール消毒) ①日中:訪問診療・訪問歯科・訪問看護・訪問リハビリ・訪問マッサージのサービスを受ける。 ①日中希望者の入浴支援。 ①午後:カードゲーム(ババ抜き・七並べ)、ボードゲーム(オセロ・ジェンガ・将棋)、テレビゲーム対戦形式 ①午後:映画鑑賞・カラオケ大会、お絵かき・塗り絵 ②季節に応じた内容で行う内容、製作を中心とした内容、食べたい食事内容を召し上げる(ジャンクフード)、ホーム内でのスポーツレクリエーション、ボランティアによる音楽ショーの鑑賞。
	2	食事提供	①食事内容(弁当／調理、調理の場合はその方法)、②栄養士の有無、③健康配慮への工夫についてご記入ください。	①基本的には業者配送による食材にて手作りまたはクックサーブにて提供します。 ②栄養士監修のレシピにて作ります。 ③普通食・刻み食・ソフト食・ミキサー食・塩分調整食など、利用者様のニーズや健康面に合わせた対応を行います。
	3	日々の健康管理	①日々の健康チェック方法、②服薬管理、③通院同行についてご記入ください。	①毎朝のバイタルチェック(体温・血圧・必要に応じてSPO2)、表情確認、ボディーチェック。 ②訪問薬局と契約してもらい、2週間に一回薬剤師がホームに訪問し、薬をセットします。セットされた薬ケースについては、事務室の鍵付き書庫にて保管します。その他緊急診療の際は訪問薬局が適宜対応します。 ③ご家族・関係者の方々と相談して月一回程度通院同行します。緊急時の初動はホーム職員にて行います。
	4	医療との連携体制	①医師や看護師、②医療機関との連携についてご記入ください。	①できるだけ利用者様には訪問診療を契約していただくようお願いしていきます。 契約者は24時間365日オンコール対応を行います。 ②利用者様の主治医・病院相談員との連携、訪問診療との連携、協力医療機関との連携。病状に応じてできるだけ綿密に連絡を取り合います。
	5	体調の急変や事故等の緊急対応の方法	健康面に関する緊急対応についてご記入ください。	誰でも手順通り連絡ができるように、事務室に緊急対応マニュアルを掲示する予定です。マニュアルの内容は緊急時の手順方法(バイタルチェック⇒管理者への連絡・管理者からの指示を受ける⇒連絡の順番・連絡先チェック⇒連絡する⇒利用者様の医療関係書類チェック⇒緊急出勤職員との打合せ⇒緊急車両に同乗して病院へ)など一連の流れをわかりやすく記載します。

6	他の障害福祉サービス事業所との連携方法	どのような事業所との連携を計画しているか、事業所名も含めてご記入ください。	基本的には計画相談員を中心に物事を進めていきます。特に問題があります利用者様につきましてはサービス担当者会議を随時グループホームにて行い、情報共有と今後対策を検討・決定し、実行していきます。利用者様が利用しております日中活動先(送迎あり)とは日々連絡帳にて情報共有して支援します。日中活動先からの申し出によるサービス担当者会議にも参加して、日中活動先での詳しいご様子も共有して支援に取り組みます。 近隣の弊社及びグループ会社が運営しておりますグループホームとは職員配置について連携して欠勤に伴う人員確保を行います。基本的な支援プログラムは統一して、どのホームでもヘルプ勤務できるようにします。
7	地域との交流	地域との関わり方、イベント参加等についてご記入ください。	町内会または自治会に加入して地域のイベントに参加することを目指します。地域の方々とは挨拶を始め、積極的にコミュニケーションを図り、協力体制を構築します。特に災害などの緊急時においてグループホームの建物の安全が確保されている場合は、避難所への移動が困難な近隣住民の方々に一時的な避難場所としてリビング開放します。そのため、日頃から緊急時を想定した物品・食料の確保に努めます。グループホーム主催のイベントを開催し近隣住民の方々とコミュニケーションを深めるように努力します。
8	短期入所の運営方針	想定している利用形態や受入れ方法、ひと月あたりどの程度の利用を見込むのか等についてご記入ください。 重度で介助量の多い方は事業所から断られている実態がありますが、どのような方でも緊急時の受入れは可能ですか。	レスパイトケア、ご家族の急用や不在、介護者の体調不良などを理由に利用希望者を空室がある場合は積極的に受入れ、月20日～31日利用を目指します。なお、重度で介助量の多い方は障がい特性など含めて安心して支援できる人員配置が確保(夜間支援員の追加配置など)できた場合のみ、受け入れたいと考えているため、その都度、応相談とさせていただきます。
9	虐待防止のための取組み	虐待防止のための職員研修や、内部・外部でのチェック体制、その他の取組みについてご記入ください。	虐待防止に対する会社の考え方を職員一人ひとりが正しく理解し、全員で協力してとりくめるように、職員会議で繰り返し伝えていきます。欠席者には議事録とともに書面でも伝えます。内部の職員研修(動画鑑賞・書面配布も含む)を年2回以上行います。通報義務については、職員の理解を深めるとともに周知を徹底するため、繰り返し伝えるように努力します。また、内部の職員研修だけではなく、職員には外部研修にも積極的に参加してもらうように計画します。
10	金銭管理	金銭管理についてご記入ください。	利用者様からのご依頼や必要と判断した場合はホームにて金銭管理を行います。また、利用者様の家庭環境を踏まえ、市区村町の社会福祉協議会と連携して、あんしんセンターや成年後見人の利用を検討します。今後、月1,000円程度の金銭管理費を収受する予定です。

11	支援の質を高めるための体制や取組み	支援を行う者の資格取得、内部研修や外部研修の受講、その他質を高める取組みについてご記入ください。	サービス管理責任者研修(基礎・補足・実践・更新)及び強度行動行動障害研修(基礎・実践)の研修費を全額会社負担します。 また、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士資格取得希望の職員には全面的に配慮・応援して会社としてできることをします。 たとえば、ハローワークの「教育訓練給付金」や都道府県社会福祉協議会の「修学資金・受講資金貸付制度」(一定の条件を満たせば返済免除)などの情報提供を行います。 試験日が近くなりましたらシフトの配慮や有給休暇が取得できるように調整します。
12	近隣住民への説明	開設前における近隣住民や町内会・自治会等への説明について、想定している方法や説明状況等をご記入ください。	協議会での評価が終了しましたら、近隣住民や自治会会長に個別訪問にて親切丁寧に説明を行います。毎回、お伝えしていることは事実の出来事です。「突発的な出来事(利用者様による大声・怒声など)でご迷惑をお掛け致しますが、職員が24時間365日配置しておりますので、継続的に行われないように支援します。」など予測できる出来事と対応策をご説明します。また、障がい者の認識が低い方が多いので地域移行支援の観点から認識を高めてもらえるように情報発信を行います。弊社は運営の透明性を大切にしておりますので随時ホームの見学(予約制)や救急車・警察をホームに呼んだ場合は後日隣地者様にご説明します。
13	運営や設備における特色や工夫	当事業所ならではの特色やアピールポイントがあればご記入ください。	身体障がい者(重複障がい者含む)に特化したグループホームです。職員の採用は介護職員初任者研修以上の方が条件です。全職員、介護福祉士採用を目指します。日中サービス支援型グループホームを6箇所運営していることで得られたノウハウや地域のネットワークなどを活用して、当グループホームをより充実した施設にしていきます。
14	これまでの運営実績	他に運営実績がある場合は、サービス名と運営開始時期をご記入ください。 (例:2019.4～包括型グループホーム2箇所、2022.4～生活介護事業所1箇所)	2021.12～日中サービス支援型グループホーム1箇所(秦野市、GH定員19名・SS定員1名) 2022.1～介護サービス包括型グループホーム1箇所(町田市、GH定員20名・SS空床型) 2022.4～日中支援型グループホーム1箇所(座間市、GH定員19名・SS定員1名) 2024.8～日中サービス支援型グループホーム1箇所(相模原市中央区、GH定員20名・SS定員1名) 2025.8～日中サービス支援型グループホーム1箇所(相模原市中央区、GH定員20名・SS定員1名) 2026.1～日中サービス支援型グループホーム1箇所(相模原市緑区、GH定員20名・SS定員1名) 2026.5～日中サービス支援型グループホーム1箇所(相模原市中央区、GH定員20名・SS定員1名) 代表的な受け入れ実績:車椅子利用者、強度行動障がい、特発性てんかん、高次機能障がいなど。
15	その他	あればご記入ください。	

ホームの一日のスケジュール

時間	月～金（通所している方）	月～金（通所していない方）	土日・祝日
6:00	起床・更衣・洗顔	起床・更衣・洗顔	起床・更衣・洗顔
	体温測定	体温測定	体温測定
7:00	朝食・服薬	朝食・服薬	朝食・服薬
8:00	通所準備	リビングにて動画鑑賞しながらの運動・余暇活動や居室で過ごされます。また、訪問診療・看護・歯科・リハビリ・マッサージなど。来訪面会。入浴希望者の支援。散歩。利用者が自由にできる空間を演出することに努めます。	リビングにて動画鑑賞しながらの運動・余暇活動や居室で過ごされます。また、訪問診療・看護・歯科・リハビリ・マッサージなど。来訪面会。入浴希望者の支援。散歩。利用者が自由にできる空間を演出することに努めます。
9:00	通所 送迎車を利用する方が殆どと想定しております。 早く帰設された方は随時入浴支援します。		
10:00			
11:00			
12:00			
13:00		リビングでの余暇活動や居室で過ごされます。訪問系サービス利用。入浴希望者の支援。散歩。自由時間。	リビングでの余暇活動や居室で過ごされます。訪問系サービス利用。入浴希望者の支援。散歩。自由時間。
14:00		入浴時間	入浴時間
15:00			
16:00			
17:00	入浴		
18:00	夕食・服薬	夕食・服薬	夕食・服薬
19:00	リビングでテレビ鑑賞・歓談や居室で自由に過ごされます。20	リビングでテレビ鑑賞・歓談や居室で自由に過ごされます。20	リビングでテレビ鑑賞・歓談や居室で自由に過ごされます。20
20:00	時まで入浴可能。就寝される方もいます。	時まで入浴可能。就寝される方もいます。	時まで入浴可能。就寝される方もいます。
21:00	居室入室・廊下消灯 ※就寝される方もいます。	居室入室・廊下消灯 ※就寝される方もいます。	居室入室・廊下消灯 ※就寝される方もいます。
22:00	夜間帯は定期的に巡回を行います。		
23:00			
～ 翌6:00			

想定勤務表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
施設長兼サビ管	A	日	日	日	日	日	休	休	日	日	日	日	日	休	休	日	日	日	日	日	休	休	日	日	日	日	日	休	休	日	日				
支援員兼世話人	B	休	休	早	早	遅	遅	遅	休	休	早	早	遅	遅	遅	休	休	早	早	遅	遅	遅	休	休	早	早	遅	遅	遅	休	休				
支援員兼世話人	C	日	日	休	休	早	早	早	早	早	休	休	早	早	早	早	早	休	休	早	早	早	早	早	休	休	早	早	早	早	早				
支援員兼世話人	D	夕	夕	夕	休	休	休	休	夕	夕	夕	休	休	休	休	夕	夕	夕	休	休	休	休	夕	夕	夕	休	休	休	休	夕	夕				
支援員兼世話人	E	休	休	休	夕	夕	休	休	休	休	休	夕	夕	休	休	休	休	休	夕	夕	休	休	休	休	休	夕	夕	休	休	休	休				
支援員兼世話人	F	休	休	休	休	休	夕	夕	休	休	休	休	休	夕	夕	休	休	休	休	休	休	夕	夕	休	休	休	休	休	夕	夕	休	休			
夜間支援員	G	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明				
夜間支援員	H	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明			
夜間支援員	I	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明		
夜間支援員	J	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	休	休	入	明	

生活支援員 日 09:00～18:00
 兼 早 07:00～16:00
 世話人 遅 11:00～20:00
 夕 16:00～20:00
 夜間支援員 入/明 16:00～翌09:00

日中サービス支援型グループホームの評価結果について

開催日	2026 年度第 1 回町田市障がい者施策推進協議会（2026 年 4 月 28 日（火））
事業者	株式会社AMATUHI
事業所名	AMANEKU 町田野津田町
評価区分	開設後評価
評価結果	1 評価 町田市では、医療的ケアが必要な方や介助量の多い重度の障がい者が利用できるグループホームを求めています。 評価の結果、上記のニーズに対し、入居者の受入れ状況、人員配置、支援の内容及び質、食事提供、防災、地域資源との関わり、短期入所の活用の各項目について不十分な点が見受けられました。 つきましては、項目 2 の付帯意見に十分留意し、適切な事業運営を検討してください。また、地域資源や医療機関等と連携し、医療的ケアが必要な方や重度の障がい者の積極的な受入れに努めるとともに、短期入所については、緊急時の受入れが円滑に行えるよう、日頃から万全の体制を整えてください。 2 付帯意見 ①入居者の受入れ状況 ・ 中度・軽度の知的障がいや精神障がいのある入居者が比較的に多い状況（区分 3 または区分 4 の方が 11 名）であるが、今後は介助量の多い重度の障がい者の積極的な受入れに努めること。 ・ 医療的ケアが必要な方について、現状では摘便の必要な方とのことであるが、痰吸引や胃ろう等の必要な方の受入れができるよう、看護師の配置等の体制強化に努めること。また、医療的ケアが必要な方の受入れ基準を具体的に設定すること。 ②人員配置 ・ スポットワークの活用が多く、非常時や緊急時の対応への不安があるとともに、スタッフ間の引継ぎ不足による入居者の混乱や家族からの苦情にもつながっている。支援の質の確保及び安定的なサービス提供のためにも、常勤やスポットワーク以外の非常勤の配置を増やす等の体制強化に努めること。 ③支援の内容及び質 ・ 強度行動障がい者や医療的ケアの必要な方に対して的確な支援を提供できるよう、研修受講だけではなく、スーパーバイザーによる事例検討や振り返りの実施など、支援の質を高める取り組みを推進すること。 ・ 支援の質の維持のため、入居者一人ひとりの障がい特性、生活状況、能力などの項目についての確に把握・分析（アセスメント）し、スタッフ間で共有する仕組みの構築に取り組むこと。 ・ スタッフ間の円滑な支援の引継ぎ（入居者の基礎情報や必要な支援内容等）を実現するため、適切なツールの導入や運用ルールの策定に取り組むこと。 ・ ホーム内における日中活動の充実化を図ること。特に男性入居者の日中活動について、テレビ鑑賞等の受動的なものではなく活動的なプログラムを検討すること。 ・ 入居者の特性に応じたきめ細やかな支援を実現するため、保護者との関わりを深め、信頼関係の構築に努めること。 ④食事提供 ・ 現状は湯煎方式であるが、可能な範囲で手作りの食事を提供できるよう検討すること。 ⑤防災 ・ 地震、風水害、火災等に備えた実効性のある防災計画を作成するとともに、定期的に訓

	練を実施すること。 ⑥地域資源との関わり - 支援困難なケースへの対応力を強化するため、地域資源との連携体制を積極的に構築していくこと。 ⑦短期入所の活用 - 現状では、他市の入居者が多い状況のため、町田市在住の障がい者が必要に応じて利用できるよう空き情報の発信等に取り組むこと。
--	---

開催日	2026 年度第 1 回町田市障がい者施策推進協議会（2026 年 4 月 28 日（火））
事業者	株式会社 M i i
事業所名	アイダーホーム町田
評価区分	開設前評価
評価結果	1 評価 町田市では、医療的ケアが必要な方や介助量の多い重度の障がい者が利用できるグループホームを求めています。 評価の結果、上記のニーズに対し、人員配置、支援の内容及び質、医療との連携、地域資源との関わり、防災、金銭管理の各項目において不十分な点が見受けられました。 つきましては、項目 2 の付帯意見に十分留意し、適切な事業運営を検討してください。また、地域資源や医療機関等と連携し、医療的ケアが必要な方や重度の障がい者の積極的な受入れに努めるとともに、短期入所については、緊急時の受入れが円滑に行えるよう、日頃から万全の体制を整えてください。 2 付帯意見 ①人員配置 - 夜間体制について、非常勤だけでなく常勤を含めた体制の構築に努めること。 - 支援の質の確保及び安定的なサービス提供のために、スポットワークや単発派遣等の利用に頼らない体制の構築に努めること。 - 看護師の配置について、現状では非常勤 1 名のみの配置となっているが、医療的ケアの質の担保が可能となるよう体制強化に努めること。 ②支援の内容及び質 - 強度行動障がい者や重度重複障がい者の受入れ実績が乏しい現状に鑑み、事業の安定運営と支援の質の向上を図るため、研修計画を策定し、グループホームの開設前から計画的に取り組むこと。なお、研修計画において、視覚・聴覚障がい者の受入れを想定した専門的な支援技術を習得できるよう、研修プログラムを検討すること。 - 支援の質の維持のため、入居者一人ひとりの障がい特性、生活状況、能力などの項目についての確に把握・分析（アセスメント）し、スタッフ間で共有する仕組みの構築に取り組むこと。 - 人材の育成及び確保を図るため、法人内におけるスキルアップ支援や人事評価制度等の導入に取り組むこと。 - 入居者の特性に応じたきめ細やかな支援を実現するため、保護者との関わりを深め、信頼関係の構築に努めること。 ③医療との連携 - 医療（医療機関、訪問診療、訪問歯科、訪問看護等）との連携体制、体調の急変や事故等の緊急対応への方法について具体的な検討を行うこと。特に医療との連携については、近隣の医師との連携体制を速やかに構築し、医療体制に万全を期すること。 ④地域資源との関わり - 支援困難なケースへの対応力を強化するため、地域資源との連携体制を積極的に構築していくこと。

	- 入居者が地域との交流や社会的な活動に参加できるよう、地域との関わりを具体的に検討し、実施すること。 ⑤防災 - 地震、風水害、火災等に備えた実効性のある防災計画を作成するとともに、定期的に訓練を実施すること。 ⑥金銭管理 - 金銭管理については、権利擁護の観点から成年後見制度や社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業などの第三者を介して管理する方法についても検討すること。
--	---